

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第26期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,800,990	11,123,821	11,506,878	10,991,126	12,339,888
経常利益 (千円)	81,909	203,412	627,839	476,893	935,140
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	46,808	167,716	411,295	151,078	1,011,035
包括利益 (千円)	91,170	347,917	580,256	268,116	1,170,872
純資産額 (千円)	2,675,539	3,003,656	3,552,054	3,706,507	4,610,613
総資産額 (千円)	6,535,305	6,557,869	7,408,959	6,994,494	8,940,456
1株当たり純資産額 (円)	280.49	299.24	345.43	357.68	470.74
1株当たり当期純利益 (円)	6.37	21.50	52.74	19.52	133.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	35.6	36.4	39.3	38.8
自己資本利益率 (%)	2.8	7.4	16.4	5.6	32.5
株価収益率 (倍)	117.7	40.0	13.8	45.6	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,065	407,264	1,991,488	558,502	1,934,801
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,624	4,547	256,894	136,836	42,253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,595	149,797	235,782	432,609	118,583
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,616,807	1,869,451	3,374,716	3,368,262	5,301,579
従業員数 (名)	405	404	421	439	487
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(27)	(22)	(19)	(21)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,221,752	1,252,300	535,549	8,324,681	9,492,835
経常利益又は経常損失 () (千円)	303,566	450,097	382,524	173,001	652,421
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	576,678	286,448	848,583	1,798,446	803,090
資本金 (千円)	3,457,496	3,457,496	3,457,496	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	79,147,323	79,147,323	79,147,323	79,147,323	7,914,732
純資産額 (千円)	1,557,192	1,270,230	419,953	2,109,235	2,645,560
総資産額 (千円)	6,363,395	6,049,478	6,563,816	5,493,787	6,950,494
1株当たり純資産額 (円)	199.67	162.87	53.85	274.48	359.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	25.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	78.50	36.73	108.81	232.40	105.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	21.0	6.4	38.4	38.1
自己資本利益率 (%)	42.4	20.3	100.4	142.2	33.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.8	8.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	23.6
従業員数 (名)	42	42	43	352	370
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(0)	(2)	(1)	(8)	(8)
株主総利回り (%)	82.4	94.5	80.2	97.8	97.7
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	161	99	135	146	1,060 (91)
最低株価 (円)	68	40	59	66	715 (73)

- (注) 1 第25期の経営指標等の大幅な変動は、主として2020年4月1日付で連結子会社6社を吸収合併したことによるものであります。
- 2 第25期の資本金の減少は、減資によるものであります。
- 3 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、発行済株式総数は79,147,323株から71,232,591株減少し、7,914,732株となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第22期、第23期及び第24期株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、株主総利回りは当該株式併合による影響を考慮して算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第26期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1996年9月 一般放送事業を行うため、スカイインターナショナル企画（株）を東京都中央区に設立
- 1998年11月 デジタル通信衛星放送、インターネット等のサービスを行うため、（株）デジタルクラブに社名を変更
- 1999年1月 株主割当増資を実施、資本金400,000千円となる
- 1999年3月 日本デジタル放送サービス（株）（現：スカパーJSAT（株））と代理店契約を締結し、CS会員サービスを開始
- 1999年3月 委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、CS会員への訴求を開始
- 2000年4月 （株）デジタルクラブ(旧社名：ガルバ（株））と合併
- 2000年12月 サービス名称を「Club iT(クラビット)」に変更
- 2001年12月 個人向け映像配信サービスの事業主体としてブロードメディア・ティービー企画（株）（現：ビー・ビー・ケーブル（株））を設立
- 2002年1月 クラビット（株）に社名を変更
- 2002年3月 当社株式が大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所スタンダード市場）に上場し、資本金510,810千円となる
- 2002年4月 （株）スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現：スカパーJSAT（株））との2001年11月1日付代理店契約が終了し、新規CS会員獲得業務を終了
- 2002年5月 ビー・ビー・テクノロジー（株）（現：ソフトバンク（株））とヤフー（株）が提供する「Yahoo!BB」と「BBフォン」の取扱いを開始
- 2002年6月 本店を東京都渋谷区に移転
- 2002年7月 ビー・ビー・ケーブル（株）が、電気通信役務利用放送法に基づく有線役務利用放送事業者（第1号）に登録
- 2003年7月 Oy Gamecluster社(フィンランド)と、ゲームを中心としたインタラクティブサービス事業を共同で展開する業務提携契約を締結
- 2003年10月 CDN(コンテンツ・デリバリー・ネットワーク)サービス事業に参入
- 2004年6月 本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転
- 2004年9月 ビー・ビー・ケーブル（株）の全株式を、ソフトバンクBB（株）（現：ソフトバンク（株））に売却
- 2005年4月 アカマイテクノロジーズ社(米国)の主要リセラーであるCDNソリューションズ（株）を子会社化
- 2006年7月 （株）釣りビジョンを子会社化
- 2006年11月 ブロードメディア・スタジオ（株）を子会社化
- 2007年10月 クラビット（株）からブロードメディア（株）へ社名変更
- 2008年1月 会社分割によりゲーム事業をGクラスタ・グローバル（株）へ承継
- 2008年5月 第三者割当増資により資本金2,416,631千円となる
- 2008年12月 第三者割当増資により資本金2,666,633千円となる
- 2009年9月 ルネサンス・アカデミー（株）を子会社化
- 2012年4月 デジタルシネマ倶楽部（株）を子会社化
- 2014年5月 ルーネット・システムズ（株）を子会社化
- 2014年12月 第三者割当による第3回乃至第5回新株予約権を発行
- 2015年1月 第3回新株予約権の権利行使により、資本金2,932,496千円となる
- 2016年5月 第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。第三者割当増資により、資本金2,957,496千円となる
連結子会社のブロードメディアGC（株）が、Gクラスタ・グローバル（株）より、クラウドゲーム事業継続に必要な重要な資産を譲り受ける
- 2016年7月 連結子会社のブロードメディアGC（株）へクラウドゲーム事業を譲渡
- 2016年9月 第1回無担保転換社債型新株予約権の一部行使により、資本金2,969,996千円となる
- 2017年6月 連結子会社のCDNソリューションズ(株)が、同じく連結子会社のルーネット・システムズ(株)を吸収合併し、社名をブロードメディア・テクノロジーズ(株)に変更
- 2017年7月 第1回無担保転換社債型新株予約権の全ての行使が完了し、資本金3,457,496千円となる
- ~2017年10月
- 2020年4月 連結子会社6社（ルネサンス・アカデミー（株）、ブロードメディア・スタジオ（株）、ブロードメディア・テクノロジーズ（株）、デジタルシネマ倶楽部（株）、ブロードメディアGC（株）、ハリウッドチャンネル（株））を吸収合併
- 2020年9月 無償減資を行い、資本金600,000千円となる
- 2021年7月 システムデザイン開発（株）を子会社化

3【事業の内容】

当社グループにおける主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
教育	通信制高校	・イーラーニングシステムを利用した単位制・広域通信制高校 「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」 「ルネサンス大阪高等学校」のルネサンス高等学校グループの運営	
	日本語教育	・日本語研修・日本語教師養成講座を提供する「日本語センター」の運営	
スタジオ・コンテンツ	デジタルメディアサービス	・マルチデバイス向けコンテンツ配信サービス「クランクイン!ビデオ」 「クランクイン!コミック」の提供 ・エンタメ・情報サイト「クランクイン!」「クランクイン!トレンド」の企画・運営	
	制作事業	・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作	
	コンテンツ販売事業	・劇場映画の製作・配給 ・テレビ放映権の販売 ・VOD権の販売、DVD/Blu-rayの発売	
放送	釣り専門チャンネル	・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作	㈱釣りビジョン
	釣りビジョンVOD	・マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョンVOD」の提供	
技術	クラウドソリューション	・クラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供	Oy Gamecluster Ltd.
	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア@CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル ・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPFサービスの提供	
	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信する「CDN(アカマイ)サービス」「CMオンラインサービス」「セキュリティサービス」の提供	
	ホスピタリティ・ネットワーク	・ホテルの客室・会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	
	ネットワーク営業	・「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」及びその他ブロードバンド回線の販売 ・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売 ・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い	
	システム開発	・設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発を提供	システムデザイン開発㈱(注2)
	その他ソリューションサービス	・グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」等の提供 ・画像解析技術を駆使した小売業向け次世代型AIソリューション「Vue.ai」の提供	
全社費用	・ブロードメディア㈱本社の管理業務(人事総務、財務経理、法務等)及びグループ会社の統括管理 ・グループ全体の支援(生産性向上・効率化・ガバナンス強化等)		
その他(注1、3)	・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営		ガラボン㈱

- (注) 1. 「その他」に含まれる事業は、持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。
2. 当社は、2021年7月2日付でシステムデザイン開発(株)の全株式を取得し子会社化したため、第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。
3. 当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった湖南快樂垂釣發展有限公司の全出資持分を譲渡したことにより、同社を持分法適用関連会社から除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
㈱釣りビジョン (注)1、2	東京都新宿区	百万円 1,141	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売	51.6	CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の預託・払戻を行っている。 役員の兼任(3名)
システムデザイン開発㈱ (注)3	北海道札幌市中央区	38	設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発を提供	100.0	役員の兼任(3名)
Oy Gamecluster Ltd.	フィンランド国 エスポー市	ユーロ 5,142	クラウドゲーム技術の研究・開発と欧州地域におけるクラウドゲーム事業の展開	100.0	役員の兼任(2名)

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 3 システムデザイン開発(株)は、2021年7月の株式取得により、第2四半期連結累計期間より連結子会社となっております。

主要な損益情報等

		㈱釣りビジョン
(1) 売上高	(千円)	2,652,347
(2) 経常利益	(千円)	272,198
(3) 当期純利益	(千円)	383,673
(4) 純資産額	(千円)	2,362,827
(5) 総資産額	(千円)	2,859,215

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ガラポン㈱	東京都千代田区	百万円 79	全テレビ番組録画機の企画・製造・販売及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	27.8	役員の兼任(1名)

- (注) 持分法適用関連会社であった湖南快樂垂釣發展有限公司は、第3四半期連結会計期間において全出資持分を譲渡したことから、持分法適用関連会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
教育	134 (3)
スタジオ・コンテンツ	139 (4)
放送	85 (12)
技術	82 (1)
全社(共通)	47 (1)
合計	487 (21)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員(7名)は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
- 5 前連結会計年度に比べ、従業員数が48名増加しておりますが、主としてシステムデザイン開発株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
370 (8)	41.6	10.0	5,548,845

セグメントの名称	従業員数 (名)
教育	134 (3)
スタジオ・コンテンツ	139 (4)
技術	50 (-)
全社(共通)	47 (1)
合計	370 (8)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(4名)を除いた就業人員数であります。
- 2 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員(4名)は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの企業理念は、「創造力が生み出す優れた作品やサービスを、広く社会に普及させ、より豊かなコミュニティの形成・発展に貢献する」というものです。

ブロードメディアとは、broadband mediaの略語であり、既存メディア領域をより広げるbroader mediaという意味を持っています。それが私たちの志です。いずれの日にか、ブロードメディアという社名が、broadband media、あるいはbroader mediaの代名詞として世界に通用するように、引き続き努力してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。

当社グループは中長期的に更なる成長を遂げるために、以下の戦略のもとに事業を推進しております。

コンテンツサービスの持続的な成長を目指す
技術サービスの進化を加速させる

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは「教育」「スタジオ・コンテンツ」「放送」「技術」の4つのセグメントからなっており、その事業領域は多岐に渡っております。

当社グループの事業領域に関連する市場においては、映像配信や電子書籍、ゲームアプリやオンラインゲームといったデジタルコンテンツを提供するサービスの拡大が続いており、その市場規模はスマートフォン・タブレット端末の普及や通信インフラの進歩により今後も拡大していくことが期待されます。また、VR（バーチャルリアリティ・仮想現実）・AI（人工知能）を用いた新たな技術の登場や、4K配信・第5世代移動通信システム（5G）の標準化に向けた動向など、市場環境は急速に変化することが予想されます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の長期化を受け、テレワークの常態化や新規・既存サービスやイベントのオンライン化が進んでいることに加え、全国の小中高校等の教育現場でも、オンライン学習の導入が進んでおります。また、政府のGIGAスクール構想の進捗に伴う教育現場のデジタル化等により、教育とテクノロジーをかけたEdTech（エドテック）市場が拡大していくことや、世界的なeスポーツ市場の活性化や注目度の高まり等により、今後もICT（情報通信技術）の活用による新しいサービスや市場の急成長が期待されます。

このような状況の下、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの優先的に対処すべき最も大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

事業推進体制の強化

当社は、よりスピード感を持って事業推進体制の強化を進めるため、2020年4月に連結子会社6社を吸収合併いたしました。この体制のもと、これまで以上に事業間の協力関係を高めていくことが課題です。各事業の強みを相互に活かすことで既存事業をさらに成長させ、また、各事業の独自性のあるサービスを組み合わせること等により新たな事業の創出を目指してまいります。

次世代事業の開発と育成

技術の進化は日進月歩であり、これまで以上に市場環境が急速に変化する可能性が高まっております。当社は、技術の進化と時代の変化に対応するために、既存事業の成長による業績向上を目指すだけでなく、投資機会を逃さずに次世代事業の開発・育成に積極的に取り組んでまいります。

経営効率の向上

当社は経営統合により、管理系業務の重複解消、各社毎に発生していた税務負担の軽減、グループ間取引に係る内部工数の解消等による業務効率化やコスト軽減を実現いたしました。引き続き、これらの継続的な対応に加え、人材配置の最適化等を進めることで、経営効率と生産性の更なる向上を実現してまいります。

人材の確保

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。この戦略の下、当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より独自性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した人材の確保が重要な課題であると認識しております。優秀で熱意ある多様な人材を確保するため、採用の強化及び教育・研修制度の充実、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催する方針としております。今後も当社グループについての理解をさらに多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

また、2018年1月、当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じたことにつきましては、株主様、取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止と子会社管理の徹底を目的として、下記の内部統制上の改善への取り組みを続けており、さらに、グループ統合により連結子会社6社の吸収合併を行ったことで、グループの大部分において当社が直接的に統制を行う体制を整えました。今後も、内部統制上の改善に継続的に取り組み、ガバナンスの強化及びコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいります。

- a. 取引先との関係性構築の徹底
- b. 与信管理の徹底
- c. 統制の重要性に係る教育の徹底
- d. 組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
- e. 稟議プロセス等への当社の関与
- f. 各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
- g. 規程・マニュアルの整備
- h. グループにおける管理部門の連携強化
- i. グループ内部監査の強化
- j. コンプライアンス教育の徹底

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

また、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

「教育」部門

教育部門では、イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」、「ルネサンス豊田高等学校」、「ルネサンス大阪高等学校」を運営しております。少子化等による新規入学希望者数の鈍化、生徒募集の不振による新規入学者、転・編入学者の入学数の減少だけでなく、教職員・在校生及び関係者の不祥事等での信用失墜による在校生徒数の減少等、収益の基盤である生徒数の確保について問題が生じる可能性があります。また生徒数増加に応じた適正な学校設備や教員数の増強ができず、収容定員増加の認可が適時に取得できない場合には生徒募集が滞るなどの機会損失を生じる可能性があります。これら以外にも、行政による学習指導要領、就学支援金制度、構造改革特区制度等の変更や廃止、何らかの事情による法令変更や行政指導等により事業運営自体が影響を受ける場合やこのような制度変更に対して適切な対応ができなかった場合は、ビジネスチャンスの逸失、事業運営費用の増大、当社事業の信用低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また万が一、学校教育法等に違反があった場合、行政指導・処分を受け、対外的評判の低下による生徒数の確保に問題が生じる可能性があります。何らかの事由により学校設置認可の取り消しを受けた場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

2020年10月より主に中学生を対象としたeスポーツやプログラミングの指導を行う「ルネ中等部」を開設しました。そのため、従来の生徒に対する管理責任に加え、「ルネ中等部」の生徒に対する日常の生徒指導や授業における管理監督責任が生じ、その責任を果たせない場合には、信頼性や評判の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業者向け日本語研修受託事業及び日本語教師養成講座の提供を行う「日本語センター」を運営しております。これらのサービスにおいて、期待通りに研修受託が得られなかった場合や、期待通りに養成講座の生徒が集まらなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また特定技能等の新たな外国人受け入れ政策による日本語教育市場の成長を見込んでおりますが、予想通りに成長しない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「スタジオ・コンテンツ」部門

() デジタルメディアサービス

デジタルメディアサービスでは、以下の事業を行っております。

(1) エンタメ情報サイト「クランクイン！」及び女性向けトレンド&ライフスタイル情報サイト「クランクイン!トレンド」の企画・運営

(2) 映像配信(VOD)サービス「クランクイン!ビデオ」及び電子コミックサービス「クランクイン!コミック」による自社課金サイトの運営及び、提携先へのコンテンツ配信

情報サイト「クランクイン!」「クランクイン!トレンド」にて期待通りの広告出稿やアクセス数の増加が得られなかった場合、映像配信(VOD)サービス「クランクイン!ビデオ」又は電子コミックサービス「クランクイン!コミック」にて期待通りの課金収入が得られなかった場合、提携先との関係が解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、映像配信(VOD)サービス「クランクイン!ビデオ」及び電子コミックサービス「クランクイン!コミック」は、主として有料で視聴者にコンテンツを提供しておりますが、有料コンテンツ配信事業の市場規模が予想通りに成長しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタルメディアサービスにおいても、システムに過負荷等のトラブルが発生し、コンテンツの視聴等に大きな支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 制作事業

制作事業では海外の映画及びテレビ作品への日本語字幕・吹替、番組宣伝番組、難聴者字幕、視覚障害者用音声解説などの制作事業を展開しております。制作事業におきましては、発注元の方針変更・番組改編等により、発注元の発注量が縮小したり、発注単価が下落した場合や、制作原価が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、制作物の瑕疵による損害や国内及び海外での未発表作品の素材漏洩による賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 番組販売事業

番組販売事業では、地上波テレビ局やブロードバンド配信事業者等にコンテンツ供給を行っております。番組販売事業におきましては、長期間にわたる複数回の放映権利を一括取得することが多いため、一定の在庫リスクが存在しております。また、コンテンツ供給先の事業方針の変更や番組編成の改編等により、当社グループからのコンテンツの購入量が縮小したり購入単価が下落した場合、またはコンテンツ供給先の事業が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 映画配給事業

映画配給事業では、映画(番組)への出資や製作を行う映画(番組)製作事業及び、劇場配給権のみならず、国内における全権利(オールライツ)の取得を行う映画配給事業を営んでおります。映画(番組)製作事業において、映画の出資や製作では、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更、製作過程における撮影中の事故や出演者の不祥事といった予想外の出来事など、さまざまな理由により製作費などが不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。映画配給事業において、海外の映像作品に関する権利取得や制作出資を行う際には、事業の収益性を十分に検討して最低保証額の支払い等を決定しておりますが、作品毎の収益性の差異は大きく、事前の完全な予測は困難であります。具体的には、映画配給収入は、他社の作品の動向や映画以外の娯楽の状況等の外的要因等によっても大きく変動する可能性があり、期待された収入が得られない可能性があります。また、計画通りの観客動員数が見込めない場合、放送権販売及びビデオ製品等の市場の縮小が予想以上に進行した場合やVOD市場の拡大が十分に実現されなかった場合にも、期待された収入が得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「放送」部門

放送部門では、当社の連結子会社である(株)釣りビジョンにおいて、放送事業「釣りビジョン」を営んでおります。(株)釣りビジョンは、売上高の多くを「スカパー！」による個人視聴収入と、全国のケーブルテレビ局への番組販売収入が占めております。「スカパー！」の個人視聴者数が減少する場合や、スカパー！プレミアムサービス、BS有料放送契約者の新規獲得が予定通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ケーブルテレビ局との新規契約が予定通り進まない場合や、何らかの理由により契約が解消される場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、(株)釣りビジョンでは、各スポンサーから広告収入並びにスポンサー収入を得ておりますが、スポンサーが予定通りに獲得できない場合や、何らかの理由によりスポンサーとの契約が解消される場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株)釣りビジョンは放送法に基づく衛星基幹放送(BS)事業者として放送事業を営んでおりますが、万が一放送法または関係法令に定められた事項に違反が生じ、認定取消しを含む行政処分がなされた場合には、同社における放送サービスの提供に重大な影響を及ぼし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、BS番組を放送するために使用している放送衛星は、運用期間中に製造上の瑕疵、欠陥部品、太陽活動に伴う磁気嵐、デブリや隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運用上の不具合その他の要因による衛星の機能不全又は運用能力低下の可能性があります。このような事態が生じた場合、番組の放送が不可能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2020年4月より、(株)釣りビジョンにおいてVODサービス「釣りビジョンVOD」の運営を開始しましたが、今後期待通りの課金収入が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、システムに過負荷等のトラブルが発生し、コンテンツの視聴等に大きな支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「技術」部門

() クラウドゲームサービス

クラウドゲームサービスでは、(1)事業者向けに、クラウドゲーム配信技術のライセンス提供、クラウドゲームプラットフォームやゲームコンテンツの提供(BtoB事業)、(2)個人消費者向けに、自社プラットフォーム「Gクラスタ」やスマートフォンを通じたゲームサービス運営やスマートフォンアプリの開発・提供を行っております(BtoC事業)。

BtoB事業においては、技術ライセンスやプラットフォーム提供先のサービス展開が順調に推移しない場合や提供コスト増大等により期待された収益が得られない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。クラウドゲーム配信には当社及び当社の海外子会社が保有するGクラスタ技術を利用しておりますが、類似・競合技術の開発・実用化等によるライセンス契約終了やライセンスロイヤリティ下落により想定する収入が確保できず、またGクラスタ技術の維持改良や第三者からの知的財産権侵害主張への対策により想定外の費用が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

BtoC事業においては、広告出稿費の高騰、Apple Inc.やGoogle等のモバイルプラットフォーム運営者に支払うべき手数料率改訂等による事業コストの増加や、ユーザー嗜好の多角化やキラーコンテンツ不足等により「Gクラスタ」対応端末や提供するスマートフォンアプリが想定通りに普及せず、クラウドゲームサービスやスマートフォンアプリからの収益が予想を下回る場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このほか、何らかの理由による調達コンテンツのライセンス終了、競合他社との競争激化、先行する調達・開発コストの回収の遅れ、広告宣伝費用に見合った広告効果不足等により、クラウドゲームサービスで期待される収益が得られず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、サービス提供システムへの過負荷等によるシステムトラブル等により、ゲームプレイやプラットフォームの継続的提供に大きな支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() アカマイサービス

アカマイサービスでは、アカマイ・テクノロジーズ合同会社のコンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)を利用したWebパフォーマンスサービスやクラウドセキュリティサービス、また昨今需要が高まるリモートワーク向けエンタープライズサービスのリセラー事業を展開しておりますが、同社との契約が何らかの理由により円滑に継続されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのサービスにおいては、超分散型のサーバ構成により配信システムが中断、停止する事なく動作し、使用可能な状態を保持しておりますが、万が一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、配信が中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他事業者のシェア拡大や廉価サービスの台頭により価格競争が激化し、その結果、サービス提供単価・収益性の低下や当該サービス解約・縮小が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() CMオンラインサービス

CMオンラインサービスでは、広告会社、制作会社、ポストプロダクションが制作したCM素材を、放送局各社に対して、当社が提供するシステムを活用し、オンラインで搬入する「CMオンラインサービス」を提供しております。また、オンラインでの搬入に対応していない放送局等に対しては、物理メディアにCM素材をプリントして配送をする「XDCAMプリント配送サービス」を提供しております。

当社が提供するCMオンラインサービスに何らかの不具合が生じた場合、もしくは、広告会社が他社の類似サービスを利用する場合、CMオンラインサービスやXDCAMプリント配送サービスの市場が予想通りに成長しない場合、当社の本事業の収益性が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() デジタルシネマサービス

デジタルシネマサービスでは、映画館にデジタルシネマ上映機材を設置し、映画興行会社及び映画配給会社から各々サービス料を得るVPP事業を展開しております。

映画配給会社との契約が2020年7月に満了しました。映画配給会社からのサービス料の支払いは終了しておりますが、契約がまだ満了していない映画興行会社が、廃業等により大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、(1)映画配給会社に対するデジタルコンテンツの配信サービス(ブロードメディア@CDN for Theater)、(2)映画興行会社に対する映画館に設置するシステムのメンテナンスサービスを提供しております。配信サービスが期待どおりに普及しない場合や、何らかの事由により映画館に設置したシステムを遠隔監視し、集中管理によるメンテナンスサービスが継続的に提供できない場合には、本事業の収益性が確保できず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新規事業として、大容量コンテンツを安全に高速に配送するサービス(ブロードメディア@CDN ストック)を、制作会社、ポストプロダクション、放送局等向けに開始しております。本サービスにおいて、期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() ホスピタリティーネットワークサービス

ホスピタリティーネットワークサービスでは、ホテル向けインターネットサービスの提供、ユーザーサポート、保守サービス及びレンタルオフィスや企業向けのWi-Fiネットワークの保守サポートを行っております。

本サービスでは、ホテルの客室、宴会場、パブリックスペース及び企業向けに展開しているインターネットサービスの通信機器やサーバの運用状況を常時監視し、障害が発生した場合に即時に対応できる体制を継続しておりますが、万が一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、サービスが中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() ネットワーク営業

(1) 通信商材の販売、取扱い

ネットワーク営業では、独自の販売チャネルを通じてソフトバンク(株)等(以下「通信キャリア等」といいます)の光回線等のブロードバンド回線、ISPサービス及び携帯電話サービスや携帯電話端末等(以下「通信商材」といいます)の拡販を行っております。通信キャリア等の販売政策の変更により販売手数料や仕入価格の見直しがあった場合や、納品遅延等の理由により十分な供給量が確保されない場合、または期待どおりの加入者数を獲得することができない場合や、予想以上の費用負担が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、通信商材によっては、一度獲得した加入者が一定期間内に解約または契約プランの変更等をした場合に当社より通信キャリア等に対する手数料の戻入や減額が発生する場合があります。当該戻入につきましては過去の解約実績に基づき適切に見積もった額を売上高から減額計上しておりますが、予測を上回る解約や契約プランの変更等による手数料の戻入や減額が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、何らかの理由により、通信キャリア等との代理店契約が終了する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売、取扱いの再委託

本事業では、通信キャリア等から受託した業務を複数の事業者者に再委託しておりますが、何らかの理由により主要な事業者が不測の事態に陥った場合や、経済条件の変更、競合他社の条件との相対的劣後等により当該事業者との契約が円滑に継続されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規商材の取扱い

本事業では、今後新たな商材を導入し、販売していく可能性があります。こうした新規商材の拡販に予想以上の時間や先行費用がかかる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 受託開発事業

受託開発事業では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの設計、開発、運用サポート等を行っております。受託開発事業においては、顧客企業における景気悪化に伴う設備投資抑制や投資戦略の変更、異業種からの参入による競争の激化等により、期待通りの開発案件を受託出来ない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、案件の作業工程に基づき工数やコストを算出し見積を行っておりますが、開発段階において、想定外の開発範囲の拡大および、作業工数の増加等の理由により受注損失の計上や納期遅延等によるコストの増大が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。加えて、開発したシステムの納入、運用サポートにおいて、品質向上のため開発段階から十分なテスト、検査等を行っておりますが、品質上のトラブルが発生する可能性があり、トラブル対応によるコストの増加や損害賠償請求により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() その他サービス

当部門では、Aryaka Networks, Inc.のSD-WANサービス、(株)カテナノイドの動画配信サービス及び(株)ブロードバンドセキュリティのMSS(マネージド・セキュリティ・サービス)、Mad Street Den Inc.のVue.ai(小売業向けAIサービス)のリセラー事業を展開しております。これらのサービスにおいて、期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、万が一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、ネットワークが中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社連結子会社であるシステムデザイン開発(株)では、クラウドを利用したサービスとして、企業向けのストレスチェックサービスや、農業関連のクラウドサービスを提供しております。これらのサービスでは、企業に属する従業員情報や生産者情報を取得し、サービスを提供しております。これらの情報が流出した場合、損害賠償請求や、信用低下の可能性があり、また、他業者のシェア拡大や安価なサービスの台頭による価格競争が激化し、サービス提供の単価・収益性の低下や当該サービスの解約が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業

当社連結子会社であるブロードメディアeスポーツ(株)では、プロeスポーツチームである「CYCLOPS athlete gaming」の運営及び動画コンテンツの企画・制作・配信等を行っており、チームや選手に対するスポンサー企業からの協賛金並びに、チームや選手が獲得する賞金、配信料、出演料を得ております。

選手との専属契約が更新に至らなかった場合や、有力選手が他チームから引き抜かれ離脱した場合、チームや選手が極度の成績不振に陥った場合、選手のけがや不祥事等による引退・活動休止等が発生した場合、チームや選手のブランドや知名度が低下した場合等には、期待通りの活動収益を得ることができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との契約違反等によるトラブルが発生した場合、スポンサー企業の広告宣伝予算が削減された場合、配信プラットフォームがサービスの縮小や撤退を行った場合等、事業の拡大を阻害する要因が発生した場合には、スポンサーからの協賛金や大会賞金、配信料、出演料等が計画通りに得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

所属する選手が競技において、所謂チート行為などの不正を行った場合には、競技シーンから追放され、またチーム全体の評判も毀損されることになり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、所属する選手は、ファンとの交流やコミュニケーション等の一環として、公私にわたってSNSを利活用しております。当社では所属する選手に対して外部有識者による研修を行う等、徹底してコンプライアンスに関わる指導及び教育に努めておりますが、所属選手が公序良俗違反や著作権侵害等の法令違反、信用失墜行為、取引先との契約違反となるようなトラブルを起こした場合や、発信した情報が真意にかかわらずネガティブな情報として拡散した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) そのほか事業全般に関するリスクについて

事業内容の多角化と新規事業への取組みに伴うリスクの増大について

当社グループは、事業基盤をより強固にするため、今後も事業内容の多角化や新規事業への取組みを進めていく予定であり、これらを実現するために、事業開始前から、システム開発やマーケティング等の投資を行う可能性があります。当該事業が予定通りに開始できなかった場合や想定よりも成長しなかった場合には、投資の回収が不可能になることがあります。

また、人材の採用やハードウェア及びソフトウェアの取得、販売促進費の増大や研究開発活動等により追加的な支出や、仕入・販売を伴う事業については、見込発注等による過剰な在庫が発生する可能性があります。

さらに、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間がかかることが予想されるため、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。

同様に、これらの事業が、将来の事業環境等の変化により、当社グループの目論見どおりに推移せず、追加的な支出に対して十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

当社グループは、映像機器・システム・設備等の導入を行っております。技術革新が当社グループの予想を超えて進行し、保有する機器・設備等が陳腐化して新たな設備投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の業績計画との乖離や経済情勢及び市況の変化等の影響から、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、または保有資産の価値が著しく低下した場合は、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ調達について

当社グループは、多数のコンテンツに関する権利を獲得しておりますが、調達価格の高騰等により権利の獲得に何らかの支障をきたす場合、権利保有期間中に価値の低下がある場合、取得したコンテンツの調達元が何らかの理由により不測の事態に陥りコンテンツの継続的供給に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務のアウトソーシングについて

当社グループは、主要業務の一部をアウトソーシングしております。当社グループがアウトソーシングする業務は、他の事業者によっても代替可能なものでありますが、何らかの理由により、当該業務の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、主要なサービスをコンピュータシステムやネットワークを通じて提供しており、安定的なサービス提供と十分な情報セキュリティ維持のために、サーバ設備やネットワーク、システムセキュリティ強化等必要な安全体制構築に努めております。しかしながら、第三者からの不正アクセス等に起因するシステムトラブル、コンピュータプログラムやシステムのバグ、地震、火災等の自然災害に起因するシステム障害や情報漏洩事故等が発生した場合には、サービス継続に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用低下等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

機密性の高い素材の取扱いについて

当社グループは、複数の事業部門において、国内及び海外のコンテンツ素材や、CM素材をはじめとした、機密性の高い素材を取り扱っております。当該素材の取扱いについては、役職員や業務委託先を含め、各関係者がその責任において、かかる機密性を保持するように努めております。しかしながら、当社グループのセキュリティレベルが、契約に定められた水準または権利元により変更された水準を満たさないと権利元に判断され、契約の解除または素材等の使用差止めが生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、事業上の重要データ、会員情報や契約者情報をはじめとした個人情報の保護に関する総合的な対策を講じており、当社と連結子会社である(株)釣りビジョン及びシステムデザイン開発(株)では、プライバシーマークを取得しております。しかしながら、役職員、パートナー事業者や業務委託先による不正行為や過失等により個人情報の漏洩や消失等が生じた場合には、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、より厳格な情報管理体制が求められていることもあり、個人情報保護法や契約に基づく法的責任を問われることや、訴訟を提起されること及び信用の低下等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプション等について

当社では、役職員等の企業価値向上に対する意欲を高めることを目的として、過去にストックオプション（新株予約権）を発行しております。また、今後も役職員等に適宜ストックオプション等を付与する可能性があります。これら付与された権利が将来行使されることにより発行される新株が、当社株式の価値の希薄化や需給への影響をもたらす、株価形成へ大きく影響する可能性があります。

さらに、当社では当社取締役（社外取締役を除く）及び当社従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、今後、当該制度に基づき新たな株式の発行が行われた場合には、ストックオプション制度と同様に、当社株式の価値の希薄化や需給への影響をもたらす、株価形成へ大きく影響する可能性があります。

知的財産権について

当社グループが行う事業は、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。当社グループの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、更に訴訟を提起される可能性があります。

また、何らかの理由により、知的財産権、特に著作権等に係る追加的な費用が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業拠点や業務遂行機能は、大規模災害が予想される首都圏を含む地域に存在しております。当該地域において、地震、洪水、火災等の大規模災害や停電、破壊工作等の予測できない事象が発生した場合、当社グループにおいて、人的被害、オフィスや設備の破損、通信網切断やデータ消失等の損害が発生する可能性があります。これにより、業務遂行機能を喪失して事業継続が困難な状態に陥ったり、サービス提供や事業活動の停滞が生じて期待した収益が得られない、あるいはサービスや設備の復旧改修に相当な費用を要する等の事態が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

当社グループは、複数の事業部門において海外との取引を行っております。提携先を含む海外取引の大半が外貨建て決済となっているため、為替相場の変動により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

海外取引に関するリスクについて

当社グループでは、海外の事業者との提携関係の構築を積極的に進めております。提携先を含む海外の事業者との取引を行うにあたっては、取引相手方の経営・財務状況のみならず当該相手方の国情や主として知的財産権に関する法制度等の把握に努めております。しかしながら、政治・経済情勢、対日感情、法規制の変更等の要因により海外取引が期待どおりに進められない場合、また海外取引先について情報不足や商慣習の相違などから債権回収や知的財産権等に関する問題が生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定の幹部の継続勤務について

当社グループは、特定の幹部の継続的な勤務に依存している部分が大いと考えられます。それら幹部が何らかの理由により当社グループの業務を遂行することが不可能または困難となり、適切な人材が適時にそれを代替できない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスクについて

当社グループにおける各事業には、全般的に高い創造性、交渉力ノウハウ及び高度な技術を持った専門的な人材が要求され、その人材が当社グループの業務遂行や成長を支える重要な要素となります。そのために当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成を継続的に行っておりますが、必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、複数の事業を展開しており、今後の事業拡大のための人員増強や体制強化も必要となります。このような事業の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループの競争力の低下や業務効率の低下等が生じる可能性があります。

人員の増強については採算性等を勘案し注意深く行っておりますが、これに伴い固定費が増加し、利益率の低下を招く可能性があります。

さらに、当社グループは、職場環境の充実や改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでおりますが、万一、過重労働や不適切な労務管理による法令違反や働き方改革関連法令等の新たな法令の制定・改正等で対応が遅れて事業活動に制約を受けた場合、監督官庁から警告・指導や罰則等を受ける可能性があるほか、

当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、必要な人材を確保できなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権回収等のリスクについて

当社グループにおいては、業務提携先を含めた様々な取引先に対して、社内規程等に基づいた与信管理を行い、債権の保全に努めております。しかしながら、それら取引先の予期せぬ経営破綻等により債権回収が困難になる場合や、売上高の減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、不特定多数の個人顧客との取引を行っている為、管理体制の強化やシステムの導入、また業務の効率化等の施策を講じております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、未回収債権が増加する可能性があります。またこれに伴い、債権回収コストが増加する場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

子会社及び関連会社の管理について

当社は、国内外の子会社及び関連会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。当社は、当社グループ全体としての目標が達成できるように、子会社に対して経営管理面でのサポートを横断的に行ってまいります。また、関連会社に対しても、出資比率等に応じて適宜サポートを行ってまいります。しかしながら、何らかの理由で子会社及び関連会社における管理機能が十分働かない場合や、体制整備が遅延した場合、海外子会社及び関連会社の進出国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他様々なカントリーリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス及び内部統制システムについて

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、現時点の各種法令及び規制等に従って業務を遂行しておりますが、将来においてそれら法令及び規制等が変更された場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、現在コンプライアンスのみならずリスク管理の充実等を目的として、管理体制の強化を図っており、特に、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化に注力しております。しかしながら、当社グループが構築した内部統制システムが十分でなかった場合や、内部統制システムの限界により、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じ、当社グループの財政状態や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、役員・従業員等による不正や、ハラスメント、外部の者による詐欺等の不正、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等の事業運営に関する問題が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループは、事業提携を目的として、また、将来的な提携やキャピタルゲインを視野に入れて国内外において投資を実行しておりますが、これらの投資による出資金等の回収が困難になる可能性があります。また、投資を行う資金が予定どおりに調達できない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今後も当社グループは、相乗効果の追求や業容の拡大を目的として、国内外の企業への資本参加や新会社設立等の新規投資を行う可能性があります。また、子会社及び関連会社の資金ニーズに適切に対応するための当社による融資を実行する可能性があります。投融資の実行にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを行います。これらの新規の投融資により当初計画していた利益を得ることができなかった場合や、その回収が滞る場合には、当社グループの財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの事業において、特定の取引先への依存度が高いものが生じる可能性があります。そのような商材、サービスについて、商材の種類、数量、価格、支払条件等の不利な変更や特定の取引先に予期せぬ経営破綻等が生じた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

会計処理上のリスク

() 会計上の見積り

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、将来に関する一定の前提に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 棚卸資産

当社グループは、保有する棚卸資産について、主として原価法によって算定しております。今後、事業環境の悪化等により、将来の販売可能性が低下し、簿価切り下げ処理が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当社グループは、売掛金や貸付金等の債権に対して、与信付与先の財務状況や入金状況等に基づいて必要と判断した貸倒引当金を計上しております。今後、信用状況の変化、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の追加計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有形固定資産・無形固定資産

当社グループは、保有する有形固定資産や無形固定資産について、減損会計の基準に基づき必要に応じて減損処理を行っております。今後、各事業の収益性が悪化すること等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券・出資金

当社グループは、将来的な提携やキャピタルゲインを視野に入れて投資を行い投資有価証券や出資金を保有しております。今後、これら投資先の業績が悪化すること等により、評価損の計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化により課税所得の見積りの減額がなされた場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 内部統制システム

当社グループは、財務報告に係る有効な内部統制システムを整備し、その適正な運用に努めております。しかし、基幹システムやITシステムに異常が発生した場合、コンプライアンス違反により内部統制行為を無効化するような手続きがなされた場合等、ディスクロージャーの信頼性を確保できない事態が生じた場合には、適切な会計処理がなされず、当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。内部統制行為が無効化される潜在的なリスクが存在する具体的な例として、無形の資産の販売があります。無形の資産の販売では、納品物が物理的に存在しないため、納品物が実在していることの確認は一般的に容易ではありません。そのため、納品物が実在しないにも関わらず納品物が実在するという内部統制を無効化する手続きにより、納品物が実在しない収益を認識するという潜在的なリスクが存在します。

() 会計基準の変更

当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて決算を行っており、会計基準の変更へも適時対応しております。しかしながら、将来において、新たな会計基準の適用や会計基準に大きな変更があった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、役職員や顧客等の健康と安全を最優先し、引き続き全社在宅勤務(リモートワーク)を推奨しており、社内会議や顧客との会議についても、WEB会議を積極的に活用しております。また、役職員が出勤する場合にも時差出勤を導入するとともにマスク着用の義務化、手洗いの励行など感染防止に努めております。

しかしながら、役職員が新型コロナウイルスに感染し、社内での感染拡大が発生した場合、一時的に事業が中断される等の可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの運営する学校等の施設内においても、スタッフの感染防止はもちろんのこと、利用者の安全確保を最優先として運営にあたっておりますが、万が一施設内で集団感染が発生した場合、当社の信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各事業部については、以下のような影響が考えられます。

() 「教育」部門

教育部門においては、直接の面談を行えないことによる入学相談の停滞や資料請求数の低迷による入学者数の減少、面接指導(スクーリング)の中止・延期及び通学コース休校措置や登校人数制限措置による学習停滞に伴う退学者の増加、面接指導(スクーリング)の中止・延期に伴う代替措置(課題提出等)によるコスト増、学校施設の感染予防対策や宿泊スクーリング時の密集回避策などによるコスト増、生徒の集団感染が発生した場合の信用リスク低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 「スタジオ・コンテンツ」部門

(1) デジタルメディアサービス

デジタルメディアサービス事業においては、イベント中止等に伴う情報コンテンツ不足による「クランクイン！」「クランクイン！トレンド」閲覧数の減少、取引先の業績悪化等による広告出稿の減少、映画・コミックの新作配信時期の遅れによる機会損失や退会者数増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 制作事業

制作事業においては、特に日本語字幕・吹替制作について、発注元での作品の撮影中止等に伴う対象作品数や作品話数の減少、出演者やスタッフを含む関係者の感染や業務自粛による制作物の納期の遅れ、吹替制作を行うスタジオのウイルス対策費用や収容人数の制限によるコスト増や機会損失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 番組販売事業

番組販売事業においては、番組販売先の業績悪化等に伴う取引の縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 映画配給事業

映画配給事業においては、配給先映画館の休館や収容人数の制限、DVD製品等の取扱店舗の営業自粛、イベント自粛による宣伝機会の減少等により期待される収入が得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 「放送」部門

放送部門においては、番組制作の中断・延期に伴う番組数減少による個人視聴者の解約の増加やスポンサー収入の減少、及び広告クライアントの業績悪化等による広告出稿の停止に起因した売上減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 「技術」部門

技術部門においては、顧客の業績悪化等により、契約の全部または一部の終了、もしくは取引額の減少、取引先のプロジェクトが予定通り進捗せず、案件の期ずれや縮小につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() その他事業

ブロードメディアeスポーツ(株)においては、eスポーツ大会やイベント自粛による賞金や出演料の獲得機会の減少、スポンサー企業の業績悪化等による協賛金の減少などにより期待される収入が得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化によって依然として厳しい状況にあり、経済活動の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、未だ感染収束の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。

売上高は、前連結会計年度と比べ1,348,761千円（12.3%）増加し、12,339,888千円（前連結会計年度は10,991,126千円）となりました。「放送」は減収となりましたが、その他3つのセグメントが増収となったことで、売上高は増加いたしました。

営業利益は、876,851千円（前連結会計年度は478,831千円）となりました。「放送」が減益となりましたが、「教育」「技術」が増益となったことや「スタジオ・コンテンツ」が黒字に転換したことが要因となり、増益となりました。

経常利益は、935,140千円（前連結会計年度は476,893千円）となりました。営業利益の増加に加え、持分法投資利益を計上したこと等により経常利益も増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、1,011,035千円（前連結会計年度は151,078千円）となりました。前期に計上したクラウドソリューションの減損損失がなかったことに加え、（株）釣りビジョンにおける架空取引被害に係る損害賠償請求訴訟の和解による解決金や、持分法適用関連会社であった湖南快樂垂釣发展有限公司の譲渡による投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしました。また、繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額 202,433千円（は益）を計上いたしました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。

教育

「教育」セグメントは、「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の広域通信制高校（ルネサンス高等学校グループ）の運営、日本語研修・日本語教師養成講座を提供する「日本語センター」の運営を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ486,571千円（21.2%）増加し、2,784,520千円（前連結会計年度は2,297,948千円）、営業利益は786,545千円（前連結会計年度は596,292千円）となりました。

ルネサンス高等学校グループの生徒数が6期連続で過去最高を更新したことにより、増収増益となりました。

スタジオ・コンテンツ

「スタジオ・コンテンツ」セグメントは、マルチデバイス向けのコンテンツ配信を行うデジタルメディアサービス、映画やドラマ等の映像作品の調達、日本語字幕・吹替制作から、その作品の配給、販売を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ278,751千円（10.2%）増加し、3,008,071千円（前連結会計年度は2,729,319千円）、営業損益は48,050千円の利益（前連結会計年度は156,238千円の損失）となりました。

コンテンツ販売事業はテレビ局向け番組販売が減少いたしました。また、デジタルメディアサービスは企業の広告費削減の影響による広告収入の不調が続き、減収となりました。一方、制作事業は前期に新型コロナウイルス感染症の影響により延期または中止となっていた日本語吹替制作が回復したことから大幅な増収増益となりました。その結果、「スタジオ・コンテンツ」セグメントの売上高は増加し、黒字に転換いたしました。

放送

「放送」セグメントは、釣り専門番組「釣りビジョン」の制作、BS・CS放送及びケーブルテレビ局等あての番組供給事業、マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョンVOD」の提供を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ39,970千円（1.5%）減少し、2,641,203千円（前連結会計年度は2,681,173千円）、営業利益は283,467千円（前連結会計年度は319,937千円）となりました。

視聴料収入は減少傾向が続く一方、前年同期に新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していた新番組の撮影・放映やイベントが再開し、スポンサー収入やイベント売上が回復いたしました。また、「釣りビジョンVOD」は売上高が増加した一方、プロモーション活動等により販管費が増加いたしました。その結果、売上高は若干の減少、営業利益は減益となりました。

技術

「技術」セグメントは、クラウドソリューション、デジタルシネマサービス、CDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サービス、ホテルの客室・会議室へのインターネットサービス、ブロードバンド回線やISPサービス、携帯電話サービス等の販売代理店として通信回線販売業者等の事業者を通じた販売活動、システム開発、及びその他ソリューションサービスの提供を行っております。なお、第2四半期連結会計期間において、システムデザイン開発（株）を子会社化し、「技術」セグメントに含めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ623,407千円（19.0%）増加し、3,906,093千円（前連結会計年度は3,282,685千円）、営業利益は441,776千円（前連結会計年度は304,085千円）となりました。

主力のCDN（アカマイ）サービスは既存顧客向けの新たなソリューションの提供やサービスの拡大に加え、新規顧客が増加したこと等により、増収となりました。クラウドゲームサービスはアプリ販売が減少した一方、コスト削減の効果により赤字幅が縮小いたしました。ネットワーク営業はブロードバンド回線の販売が一時的に増加し、増収となりました。デジタルシネマサービスは前年上期に配給会社からの収入が終了したこと等により低調に推移いたしました。また、新たに子会社となったシステムデザイン開発（株）は、「技術」セグメントの売上高及び営業利益の増加に寄与いたしました。その結果、「技術」セグメント全体では増収増益となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社及び連結子会社は、生産実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
教育	7,452	9.6
スタジオ・コンテンツ	233,757	32.5
放送	5,101	20.5
技術	17,842	852.9
合 計	264,154	38.0

受注実績

当社及び連結子会社は、受注生産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
教育	2,784,520	21.2
スタジオ・コンテンツ	3,008,071	10.2
放送	2,641,203	1.5
技術	3,906,093	19.0
合 計	12,339,888	12.3

(2) 財政状態

(イ) 資産

流動資産は、テレビ向け番組販売の仕入に係る番組勘定が減少した一方、現金及び預金や売掛金が増加したこと等により、前期末に比べ1,767,476千円増加し、7,350,105千円となりました。固定資産は、持分法適用関連会社の全出資持分を譲渡した一方、システムデザイン開発（株）の子会社化に伴いのれんが増加したことや長期繰延税金資産を計上したこと等により、前期末に比べ178,484千円増加し、1,590,350千円となりました。これらの結果、総資産は、前期末に比べ1,945,961千円増加し、8,940,456千円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、リース債務が減少した一方、短期借入金や前受金が増加したこと等により、前期末に比べ1,065,844千円増加し、3,985,082千円となりました。固定負債は、長期未払金や長期繰延税金負債が減少したこと等により、前期末に比べ23,989千円減少し、344,760千円となりました。これらの結果、負債合計は、前期末に比べ1,041,855千円増加し、4,329,843千円となりました。

(ハ) 純資産

親会社株主に帰属する純利益1,011,035千円を計上した一方、自己株式を266,766千円取得いたしました。これらの結果、純資産合計は前期末に比べ904,106千円増加し、4,610,613千円となりました。これにより、自己資本比率は38.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ1,933,317千円増加し、5,301,579千円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、プラス1,934,801千円（前年同期はプラス558,502千円）となりました。売上債権が増加した一方、税金等調整前当純利益1,311,918千円を計上したことに加え、棚卸資産が減少したことや前受金が増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりました。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、教育事業の拠点拡大に伴う固定資産の取得や敷金の差入があったことや、システムデザイン開発（株）株式の取得による支出があった一方で、貸付金の回収や持分法適用関連会社の全出資持分を譲渡したことによる収入があったこと等からプラス42,253千円（前年同期はマイナス136,836千円）となりました。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入を行ったことや普通社債の発行による収入があった一方で、自己株式の取得や長期借入金の返済による支出があったこと等から、マイナス118,583千円（前年同期はマイナス432,609千円）となりました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社は、投融資資金、運転資金等の資金需要に対しては、自己資金または金融機関からの借入等によって調達することを基本方針としております。また、当社及び主要な連結子会社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、各社における余剰資金の一元管理を行うことで資金の流動性を確保し、資金効率の向上に努めております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方名称	主な契約内容	契約期間
ブロードメディア(株) (当社)	アカマイ・テクノロジーズ (同)	相手方のCDNサービスやセキュリティサービスを日本国内で非独占的に再販売する権利の許諾を受ける契約です。	2003年1月1日から 2007年12月31日まで (以後、5年毎の自動延長)
(株)釣りビジョン (連結子会社)	スカパーJSAT(株)	BS放送事業における顧客加入・解約処理業務、課金・契約等の有料放送維持業務などを相手方に委託する契約です。	2012年3月1日から 2014年3月31日まで (以後、1年毎の自動延長)
(株)釣りビジョン (連結子会社)	(株)放送衛星システム	BS放送事業における放送衛星運用・管理、アップリンク業務などを相手方に委託する契約です。	2012年3月1日から 2023年11月30日まで

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は217,582千円であります。

「教育」セグメント46,058千円、「スタジオ・コンテンツ」セグメント81,402千円、「放送」セグメント53,926千円、「技術」セグメント12,438千円、その他23,757千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	有形 固定資産 その他	無形 固定資産		合計
本社 (東京都港区)他	教育 スタジオ・コン 텐츠 技術 全社(共通)	事務所等	24,393	40,700	12,461	0	40,384	117,939	149
月島事業所 (東京都中央区)	スタジオ・コンテンツ	スタジオ 設備等	47,630	11,868	86,932	1,982	2,864	151,277	82

(2) 連結子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	有形 固定資産 その他	無形 固定資産		合計
(株)釣り ビジョン	本社 (東京都新宿区) 芦屋オフィス (兵庫県芦屋市)	放送	事務所・スタ ジオ設備等	21,134	30,333	22,151	20,763	97,747	192,130	85

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で普通株式10株を1株に併合する株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、128,000,000株から98,000,000株減少し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,732	7,914,732	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード(事業年 度末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない提出会社におけ る標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっ ております。
計	7,914,732	7,914,732		

(注) 2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は79,147,323株から71,232,591株減少し、7,914,732株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	9,285,712	79,147,323	487,500	3,457,496	487,500	3,061,353
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2		79,147,323	2,857,496	600,000	3,061,353	
2021年10月1日 (注)3	71,232,591	7,914,732		600,000		

- (注)1 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が9,285,712株、資本金及び資本準備金がそれぞれ487,500千円増加しております。
- 2 2020年7月30日開催の定時株主総会決議により、2020年9月15日付で資本金2,857,496千円及び資本準備金3,061,353千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。さらに資本金及び資本準備金から振替後のその他資本剰余金5,918,849千円と2020年3月末のその他資本剰余金残高53,550千円の合計額5,972,399千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補を行っております。
- 3 2021年6月25日開催の定時株主総会決議により、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は79,147,323株から71,232,591株減少し、7,914,732株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	42	36	18	5,720	5,835	-
所有株式数 (単元)	-	778	3,212	2,269	9,647	220	60,518	76,644	250,332
所有株式数 の割合(%)	-	1.02	4.19	2.96	12.59	0.28	78.96	100.00	-

(注) 自己株式549,943株は、「個人その他」に5,499単元及び「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	330	4.49
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアー ルディ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	246	3.35
吉岡 裕之	大阪府茨木市	158	2.15
藤田 浩介	静岡県浜松市東区	132	1.80
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー	128	1.74
坂本 誠	東京都江戸川区	125	1.70
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1)	117	1.60
橋本 太郎	東京都文京区	101	1.38
京滋建設株式会社	京都府京都市山科区竹鼻堂ノ前町 8 - 6	84	1.15
國重 恒之	神奈川県秦野市	77	1.06
計		1,504	20.43

- (注) 1 当社代表取締役 橋本太郎の所有株式数には、本人が株式を保有する資産管理会社の株式会社TAL0が保有する株式数100千株 (1.36%) を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 2 当社役員持株会として69千株 (0.95%) を保有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 549,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,114,500	71,145	-
単元未満株式	普通株式 250,332	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,914,732	-	-
総株主の議決権	-	71,145	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式43株が含まれております。
2 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は79,147,323株から71,232,591株減少し、7,914,732株となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブロードメディア 株式会社	東京都港区赤坂8丁目4-14	549,900	-	549,900	6.95
計		549,900	-	549,900	6.95

- (注) 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月27日)での決議状況 (取得日 2021年10月27日)	201	171,808
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	201	171,808
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1 2021年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234号第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社株式の終値であります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月27日)での決議状況 (取得期間 2021年11月1日~2022年1月26日)	300,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	299,500	249,997,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2022年1月26日をもって、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,940	16,597,480
当期間における取得自己株式	2,830	2,138,010

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる株式(17,800株)及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式(2,140株)であります。なお、2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記につきましては、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。
- 2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる株式(2,210株)及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式(620株)であります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)	2,072,725			
保有自己株式数	549,943		552,773	

- (注) 1 2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業における競争力の確保と同時に株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、新規事業の立ち上げや事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、業績の状況に応じて配当や自己株式取得等による株主への利益還元を実施することを方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績結果、経営環境、財務状態等を総合的に勘案し、1株当たり25円（連結配当性向18.8%）の期末配当を実施することといたしました。また、当事業年度において自己株式の取得（総額約250百万円）を実施し、連結総還元性向は42.9%となりました。

次期の配当につきましては、1株当たり30円（連結配当性向21.0%）の期末配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月24日 定時株主総会決議	184	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して、公正かつ透明性の高い経営を心がけるとともに、内部においては、効率性と適法性を同時に確保できるガバナンス体制の構築を図っております。

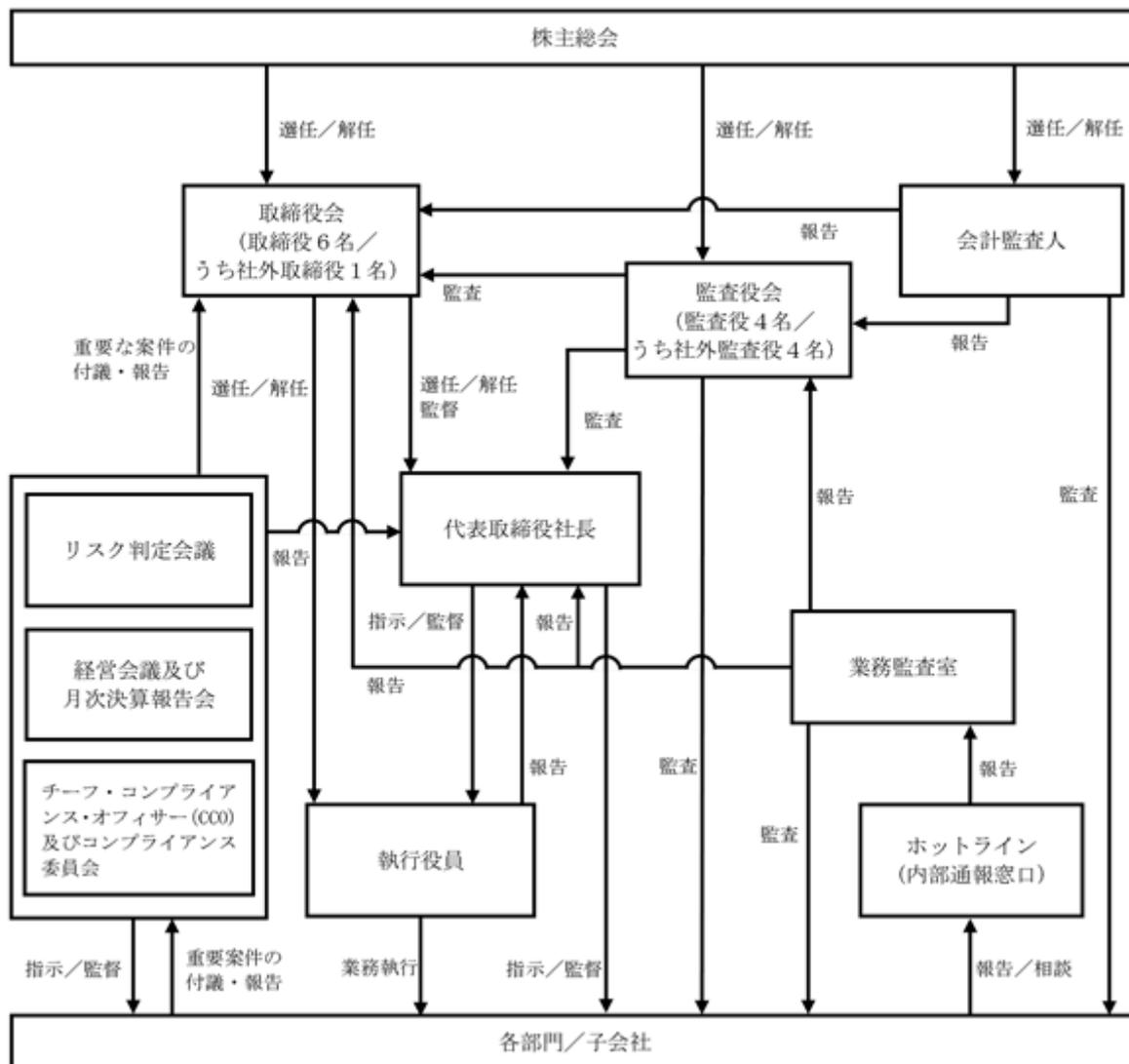
当社の事業を取り巻く経営や技術環境の変化はめざましく、迅速な意思決定が求められております。このため、当社は、取締役による意思決定・監督機能と執行役員による業務遂行機能を分離し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。さらに、社外取締役1名を選任することで、監視機能を強化しております。また、すべての監査役を社外監査役とすることで独立した立場からの監査を確保し、経営に対する監視機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

業務の執行に当たっては、一定の基準により経営会議及び取締役会に諮ることを規定しており、監査役の臨席のもとと審議を行っております。また、ガバナンスの基礎となるコンプライアンス体制を強化するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、適法性を確保するための指導及び監督を行う体制を整えております。更に、独立の機関である業務監査室を設置し、各事業部門の業務遂行状況について定期的に監査を実施しております。

イ．会社の機関・内部統制の関係を示す図



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社（グループ）の機関及び内部統制システムの構成内容は以下のとおりであります。

() 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 橋本太郎が議長を務めております。その他メンバーは取締役 久保利人、取締役 桃井隆良、取締役 押尾英明、取締役 嶋村安高、社外取締役 山田純の取締役6名で構成されており、原則として毎月開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、執行役員、各部門及び各グループ会社業務執行状況の監督を行っております。

() 監査役会

当社の監査役会は、監査役 古屋俊一が議長を務めております。その他メンバーは監査役 北谷賢司、監査役 佐藤淳子、監査役 糸川操の社外監査役4名(うち1名が常勤監査役)で構成されております。監査役会の執行状況については「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

() 業務監査室

業務監査担当者2名は、各部門及び各連結子会社における内部統制の整備運用状況等について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、資産保全等の観点で検証評価し、適正化のための指導及び助言を行っております。また、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及び当社の子会社の役職員からの報告及び相談を受け付けるホットラインを設置運用しております。

() チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)及びコンプライアンス委員会

当社の取締役会は、法令遵守の責任者であるCCOを選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、各部門にコンプライアンス責任者を置く体制を整備しております。CCOは、当社が遵守すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、法令遵守に関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の整備を行っております。コンプライアンス委員会は各部門及び各連結子会社の部門長及び代表者等により構成されており、CCOの指導のもと、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

() 経営会議及び月次決算報告会

経営会議及び月次決算報告会は、代表取締役社長 橋本太郎が議長を務めております。その他のメンバーは、当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び幹部社員で構成されており、原則として毎月開催しております。業務の遂行状況や業績の進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議及び決議が行われております。

() リスク判定会議

リスク判定会議は、代表取締役社長 橋本太郎が議長を務めております。その他メンバーは、当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び部門長から構成されており、原則として四半期に1回以上開催しております。当会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に組織横断的に検討し、総合的な対策を講じております。

() 会計監査人

会社法監査及び金融商品取引法監査を担う会計監査人として、仁智監査法人と監査契約を締結しております。会計監査の執行状況については「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提とする。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整える。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行う。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っている。当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、さらなるコンプライアンス体制の強化を図る。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っている。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規定類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えている。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告している。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用している。加えて、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図っている。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存している。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じている。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知される。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っている。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告している。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行している。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の経営に反映させている。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規定を定め、決裁権限を明確にしている。

5．当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言している。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用している。

当社は、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制を構築し、運用することで、グループガバナンスの強化を図っている。

業務監査担当者は、当社グループ会社に対する内部監査を定期的を実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告している。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置く。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとする。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。さらに、業務監査室の人員を増加し、内部統制体制の一層の強化に努めている。

7．監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告する。

なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用する。

- 1．当社及び当社グループ会社に関する重要事項
- 2．当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 3．法令・定款違反事項
- 4．コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- 5．業務監査室による監査結果

6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役員に個別にヒアリングを実施することができる。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行う。

企業統治に関するその他の事項

イ. リスク管理体制の整備状況

当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び部門長から構成されるリスク判定会議を、原則として四半期に1回以上開催しております。当会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に組織横断的に検討し、総合的な対策を講じております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と、同法第423条第1項が規定する任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を結ぶことができる旨を定款に定めております。定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）1名と、損害賠償責任の限度額を1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。また、監査役4名とは、損害賠償責任の限度額を100万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下のとおりです。

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用を補償対象としております。ただし、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれない措置として、違法に利益・便宜を得ていた場合や、法令に違反することを認識しながら行った行為であった場合等、一定の免責事項を設けております。

被保険者は、取締役会における決議及び社外取締役全員の同意により、保険料を負担しておりません。

ニ. 取締役の定数

当社は、取締役を8名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除できる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋本 太郎	1958年6月5日	1982年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 1998年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社)常務取締役 2000年3月 当社代表取締役社長(現任) 2002年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2004年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:当社)代表取締役社長 2006年6月 ハリウッドチャンネル株式会社(現:当社)代表取締役社長 2009年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社(現:当社)取締役会長 2010年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:当社)取締役会長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:当社)代表取締役社長 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:当社)取締役会長 2018年3月 株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 株式会社釣りビジョン取締役会長(現任) 2021年7月 システムデザイン開発株式会社取締役会長(現任)	(注)1	124,204
取締役 執行役員 技術サービス本部長	久保利人	1969年6月26日	1995年4月 フジモリ産業株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 1998年10月 マークアイ株式会社入社 2000年4月 当社入社 2002年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社(現:当社) 出向 営業部長 2003年1月 CDNソリューションズ株式会社(現:当社) 取締役 2003年10月 当社CDN事業部長 2006年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 2007年3月 当社取締役技術サービス本部長 2012年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2014年5月 ルーネット・システムズ株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術サービス本部長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:当社) 取締役 2016年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長(現任) 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:当社) 取締役 2021年6月 システムデザイン開発株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	15,382

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 教育サービス本部長	桃井隆良	1953年8月20日	1982年4月 株式会社考え方研究社入社 1986年4月 株式会社公文教育研究会入社 1988年2月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 1994年6月 株式会社第一興商入社 2002年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）入社 2002年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 2004年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 2005年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 一般社団法人科学検定協会（現：一般社団法人STEAM教育協会）代表理事（現任） 2017年6月 株式会社日本語センター（現：当社）代表取締役社長 2020年4月 当社取締役執行役員教育サービス本部長（現任） 2021年6月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任）	(注)1	16,949
取締役 執行役員 CFO 経営管理本部長	押尾英明	1973年4月16日	2001年11月 株式会社トラストワーク（現：株式会社オープンループ）入社 2004年2月 当社入社 2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 2008年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 2010年5月 当社管理本部財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任） CDNソリューションズ株式会社（現：当社）取締役 ブロードメディア・スタジオ株式会社（現：当社）取締役 ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社）取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）取締役 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社（現：当社）取締役 2018年8月 株式会社釣りビジョン取締役（現任） 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任） 2021年7月 システムデザイン開発株式会社取締役（現任）	(注)1	10,863

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 放送事業戦略担当	嶋村安高	1971年9月30日	1996年4月 株式会社ベイ・パー・ビュー・ジャパン (現：株式会社スカパー・ブロードキャス ティング)入社 2002年11月 当社入社 2007年6月 ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社) 取締役 2008年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 2009年12月 ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社) 取締役COO 2010年5月 当社コンテンツ本部長 2010年6月 当社取締役コンテンツ本部長 2012年6月 株式会社釣りビジョン取締役 2015年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現： 当社)取締役 2019年7月 当社取締役執行役員放送・コンテンツ戦略担 当 2020年6月 株式会社釣りビジョン常務取締役 2020年7月 当社取締役執行役員放送事業戦略担当 2021年6月 当社取締役放送事業戦略担当(現任) 株式会社釣りビジョン代表取締役社長(現 任)	(注)1	10,397
取締役	山田純	1956年3月5日	1978年4月 松下通信工業株式会社(現：パナソニックモ バイルコミュニケーションズ株式会社)入社 1995年5月 米国アクセスライン・テクノロジーズ株式会 社技術部長 1998年5月 クアルコムジャパン株式会社(現：クアルコ ムジャパン合同会社)入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2012年5月 同社特別顧問 2013年8月 会津電力株式会社代表取締役副社長 2017年6月 当社監査役 2019年5月 会津電力株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社取締役(現任) 2021年5月 会津電力株式会社取締役会長(現任)	(注)1	-
常勤監査役	古屋俊一	1957年8月9日	1982年4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほフィ ナンシャルグループ)入行 2006年10月 同行新横浜支店支店長 2008年10月 同行業務監査部監査主任 2012年3月 ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグ ループ株式会社)業務監査室担当部長 2015年5月 同社及びソフトバンクモバイル株式会社 (現：ソフトバンク株式会社)、ソフトバン ク・ペイメント・サービス株式会社(現：SB ペイメントサービス株式会社)内部監査室兼 任 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現： 当社)監査役 ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社) 監査役	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	北 谷 賢 司	1955年3月2日	1980年9月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部助教授 1992年4月 株式会社東京ドーム取締役 Tokyo Dome Enterprises Corporation 取締役社長 2001年4月 ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)執行役員 Sony Corporation of America エグゼクティブ・バイス・プレジデント 2010年1月 金沢工業大学虎ノ門大学院教授(現任) 2010年4月 金沢工業大学コンテンツ&テクノロジー融合研究所所長(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2011年7月 Avex International Holdings Ltd.代表取締役社長 2014年4月 一般社団法人ロケーション・エンタテインメント学会理事兼副会長 2017年9月 米国Anschutz Entertainment Group エグゼクティブ・バイス・プレジデントアジア担当兼エグゼクティブ・ディレクター 2019年8月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部荣誉教授(現任) 2021年6月 株式会社InterFM897取締役(現任) 2022年1月 三菱商事都市開発株式会社顧問(現任) 株式会社エフエム東京顧問(現任) 2022年3月 エイベックス・エンタテインメント株式会社顧問(現任)	(注)3	-
監査役	佐 藤 淳 子	1970年12月16日	2005年10月 弁護士登録 尾崎法律事務所所属(現任) 2016年5月 学校法人塩原学園監事(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 InsurrKernel株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	桑 川 操	1959年3月27日	1982年10月 等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年8月 同所パートナー 1997年1月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社(現:アビームコンサルティング株式会社)執行役員EBS事業部長 1997年6月 Deloitte Consulting LLP パートナー 1997年12月 トーマツ ベンチャーサポート株式会社(現:デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社)常務取締役 2002年12月 ブラクストン株式会社(現:アビームコンサルティング株式会社)取締役 2009年6月 監査法人ナカチ入所 株式会社経営管理ナカチ代表取締役(現任) 2013年3月 株式会社トミー ヒルフィガー ジャパン(現:合同会社PVHジャパン)監査役 IPOソリューションズ株式会社パートナー 2019年12月 ESG-Techナカチ株式会社代表取締役(現任) 2020年7月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					177,795

- (注) 1 2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2023年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2021年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 取締役 山田純は社外取締役であります。
- 6 監査役 古屋俊一、監査役 北谷賢司、監査役 佐藤淳子並びに監査役 桑川操は、社外監査役であります。
- 7 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2022年3月31日時点の実質所有株式数を記載しております。
- 8 代表取締役社長 橋本太郎の所有株式数には、本人が株式を保有する資産管理会社の株式会社TALOが保有する株式数100,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 9 当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役 職	氏 名
執行役員 技術サービス本部長()	久保 利人
執行役員 教育サービス本部長()	桃井 隆良
執行役員 C F O 経営管理本部長()	押尾 英明
執行役員 スタジオ・コンテンツ本部長	関 芳弘
執行役員 経営管理本部 経理部長	中谷 明人
執行役員 経営管理本部 海外渉外担当	クリストファー・フレミング

()は、取締役兼任者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外監査役である古屋俊一氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。社外取締役である山田純氏及び社外監査役である北谷賢司氏、佐藤淳子氏、糸川操氏及び各氏が役員を兼任する他の会社等と当社との間に、特別な利害関係はありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である山田純氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高度な技術的知見を有しております。この豊富な実務経験を活かした助言・提言をいただくことと、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性確保に貢献していただけることを期待し、選任いたしました。

社外監査役である古屋俊一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。この豊富な実務経験に基づく公正な監査を期待し、選任いたしました。

社外監査役である北谷賢司氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識により、当社業務執行者から独立した立場での監査を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

社外監査役である佐藤淳子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い法律に関する見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社業務執行者から独立した立場での監査を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

社外監査役である糸川操氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い会計に関する見識を有するとともに、代表取締役として経営に関与した経験を有しており、当社業務執行者から独立した立場での監査を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的・中立的立場から監督していることに加え、豊富な専門知識を活かした助言・提言を行い、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の妥当性を確保する機能・役割を担っております。

社外監査役は、それぞれの豊富な専門知識及び経営経験を活かし、客観的・中立的立場から監査及び提言等を実施することで、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の適法性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、監督又は監査にあたり、取締役、執行役員及び管理部門等の役員に個別にヒアリングを実施することができます。また、社外監査役は、業務監査室及び会計監査人から、内部監査及び会計監査に関する定期的な報告も受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社監査役会は、4名（うち1名が常勤監査役）で構成されており、より独立した立場での監査機能を発揮する観点からすべての監査役を社外監査役としております。

監査役の選定基準としましては、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとし、その他候補者につきましては法律もしくは会計に関する高度な専門性、或いは企業経営に関する高い見識・経験を有することを基軸として、全体としてバランスの取れた体制を確保することとしております。

常勤監査役である古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、非常勤監査役3名は上記趣旨に沿った人選となっております。

ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は定期的（原則毎月）、また必要に応じ臨時に監査役会を開催しており、当事業年度におきましては13回開催いたしました。個別の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	出席回数
古屋 俊一	常勤監査役	13回
北谷 賢司	非常勤監査役	13回
佐藤 淳子	非常勤監査役	13回
糸川 操	非常勤監査役	13回

監査役会での主要な議題としましては、監査方針、監査計画及び業務分担、会計監査人に関する評価、常勤監査役の月次執行状況、取締役会議題に関する意見交換であります。

ハ. 監査役の主な活動

当社監査役監査は、監査役会にて審議・決定した監査方針及び業務分担等に従い、以下を実施いたしました。

a. 取締役モニター

- ・取締役会への出席・意見開述
- ・代表取締役/CF0との定例意見交換（常勤は月次、非常勤含めでは半期毎目処）
- ・必要に応じ各事業担当取締役及び執行役員・部長との面談

b. 業務監査

- ・子会社を含む各部門に係る業務の執行状況につき個別に監査
（今期重要テーマ：内部統制に係る改善状況確認、リスク情報の把握、各事業の進捗確認）
- ・経営会議やリスク判定会議を含む重要な社内会議に出席すると共に重要書類の閲覧・確認
- ・金券類等の棚卸状況確認

c. 会計監査

- ・会計監査人と監査計画の策定から監査終了まで随時意見・情報を交換、また四半期毎に会計監査人から監査結果の報告を受け、監査結果報告を作成
- ・監査報酬並びに会計監査人の評価・再任に関する議論

ニ. 連携

上記活動の実効性を高めまた効率的に運営すべく、各部門との連携を推進しております。

- 業務監査室から監査計画、監査結果並びにその他監査に関する事項について定期的に意見交換を実施
- 四半期に1回グループ監査役連絡会（三様監査会議）を開催し、子会社監査役・業務監査室・会計監査人のほか執行部門を招聘し、リスク情報を中心とした各種情報の収集・共有
- 社外取締役とも定期的に（四半期毎目処）情報共有・意見交換を実施

内部監査の状況

業務監査担当者3名は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仁智監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 森永 良平

指定社員 業務執行社員 渡邊 公太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人が実施する監査計画の内容の妥当性並びに職務執行状況（含む監査役との連携体制）、内部管理体制、報酬の見積りの算定根拠の適切性等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対しての評価を毎期行っております。監査法人より監査計画や監査・レビュー結果の報告を受け、監査法人の職務の執行状況（含む監査役との連携体制）等を確認の上、監査役会で審議すること等により、監査法人の評価を行っております。

なお、2022年6月24日に開催した第26回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてHLB Meisei有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第26期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）仁智監査法人

第27期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（連結・個別）HLB Meisei有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る会計監査人の名称

選任する会計監査人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

退任する会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月24日（第26回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する会計監査人が会計監査人となった年月日

2015年6月30日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年6月24日開催予定の第26回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、HLB Meisei有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
- 退任する会計監査人の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 - 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,810	-	29,810	-
連結子会社	6,730	-	6,730	-
計	36,540	-	36,540	-

(注) 仁智監査法人は、当社の連結子会社1社の会計監査人に就任しております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
 監査法人との協議のうえ、監査役会の同意により決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬は、「金銭による月例の固定報酬とし、優秀な人材の確保並びに当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、担当職務、各期の業績・貢献度、担当業務が業績向上に一定程度の時間がかかる新規事業か否か等を勘案し、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえたものとする。」ことを、2021年5月21日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に関する方針（以下、決定方針）として決議しております。

当社の役員報酬等の額は、取締役3名及び監査役2名在任時の2000年6月20日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されております。

また、取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会に委任された代表取締役社長橋本太郎であります。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定方針に基づいて決定しますが、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、代表取締役社長は、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定するものとしています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記のとおり代表取締役社長が作成した報酬案を、最高財務責任者（CFO）に諮問して答申を得て決定されており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会における監査役の協議により決定しています。

なお、当社の役員報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬は支給しておりません。また、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は設けておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	対象となる役員の員数（人）	固定報酬（千円）	報酬等の総額（千円）
取締役 （社外取締役を除く）	5	88,100	88,100
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-
社外役員	5	29,000	29,000

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

当事業年度における使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものは以下のとおりであります。

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
62,923	4	給与及び賞与

なお、2022年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、従来の報酬限度額である年額200,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）の内枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されました。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額40,000千円以内であります。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間4万株以内であります。

これに伴い、2022年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬を含む取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の変更を決議しており、当該決定方針の概要は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬等については、優秀な人材を確保し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けインセンティブとして機能するよう、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬（金銭報酬）のみとする。

1．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績・貢献度、担当業務が業績向上に一定程度の時間がかかる新規事業か否か、使用人分報酬とのバランス等を勘案し、また、同業他社水準や経済・社会情勢等を踏まえ株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

社外取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その果たす役割や経済・社会情勢等を総合的に勘案して決定するものとする。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、株主と一層の価値共有を進めること及び当社の企業価値の持続的な向上について金銭報酬とは異なる長期的なインセンティブを付与することを目的とする。

当該目的を踏まえ相当と考えられる額の金銭報酬債権を、株主総会で定められた範囲内で、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として、毎年一定の時期に支給するものとする。

当社の取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合（当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除く）、又は上記譲渡制限期間中に、当社の取締役が法令、社内規則又は割当契約の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、譲渡制限付株式を無償で取得するものとする。

2．金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対して個人別に支給される各報酬の割合が、期待される職責に応じた適切なインセンティブとなるよう考慮して、各報酬等の個人別支給額を決定するものとし、その比率は、役位・担当職務及び使用人分報酬とのバランス等を勘案し変動するものとする。

3．取締役の個人別の報酬額等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務における貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任するものとする。

代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、上記方針に基づき各取締役の金銭報酬及び非金銭報酬等の額を決定するものとする。当該権限が適切に行使され、報酬水準の妥当性及び決定プロセスの透明性が確保されるよう、代表取締役社長は、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定するものとする。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携等の経営戦略の一環として必要と判断した企業、または、取引維持・関係強化等を図るため必要と判断した企業の株式を保有しております。

株式の取得及び保有については、取得金額によって定められた決裁権限及び基本方針に基づき、取締役会または経営会議において判断しております。

また、個別株式の保有の適否については、毎年、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、月次決算報告会で確認し、保有意義が薄れた株式については適時・適正な価額で売却を進める等、縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	68,515
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、仁智監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,368,262	5,303,229
受取手形及び売掛金	1,018,616	3 1,098,799
商品及び製品	3,042	5,193
仕掛品	115,304	131,499
原材料及び貯蔵品	7,795	4,328
番組勘定	643,381	494,056
その他	433,737	318,931
貸倒引当金	7,512	5,933
流動資産合計	5,582,629	7,350,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	447,441	509,519
減価償却累計額	300,789	334,413
建物(純額)	146,652	175,106
機械及び装置	50,104	58,104
減価償却累計額	29,352	35,369
機械及び装置(純額)	20,751	22,735
工具、器具及び備品	697,221	748,825
減価償却累計額	530,099	581,375
工具、器具及び備品(純額)	167,122	167,449
リース資産	676,908	360,618
減価償却累計額	529,815	215,195
リース資産(純額)	147,093	145,422
その他	6,175	81,065
減価償却累計額	477	543
その他(純額)	5,697	80,521
有形固定資産合計	487,316	591,235
無形固定資産		
のれん	7,258	135,383
ソフトウェア	144,709	154,983
その他	367	197
無形固定資産合計	152,335	290,564
投資その他の資産		
投資有価証券	1 150,181	1 137,116
関係会社出資金	1 264,315	-
長期貸付金	73,000	57,000
繰延税金資産	53,411	239,342
破産更生債権等	545,566	545,336
その他	299,894	328,695
貸倒引当金	614,156	598,940
投資その他の資産合計	772,213	708,550
固定資産合計	1,411,865	1,590,350
資産合計	6,994,494	8,940,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	492,673	576,041
短期借入金	2 150,000	2 512,324
1年内償還予定の社債	70,000	90,000
リース債務	104,727	65,890
未払金	267,295	279,896
未払費用	166,630	178,636
未払法人税等	41,561	321,741
未払消費税等	18,361	24,093
前受金	1,161,271	1,458,472
賞与引当金	230,229	283,473
その他	216,485	194,511
流動負債合計	2,919,237	3,985,082
固定負債		
社債	125,000	125,000
リース債務	125,910	130,837
その他	117,840	88,923
固定負債合計	368,750	344,760
負債合計	3,287,987	4,329,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金	2,390,888	3,401,924
自己株式	274,704	541,470
株主資本合計	2,716,184	3,460,454
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,349	6,476
その他の包括利益累計額合計	32,349	6,476
非支配株主持分	957,972	1,143,682
純資産合計	3,706,507	4,610,613
負債純資産合計	6,994,494	8,940,456

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,991,126	12,339,888
売上原価	2 6,932,288	2 7,693,489
売上総利益	4,058,837	4,646,398
販売費及び一般管理費	3 3,580,006	3 3,769,546
営業利益	478,831	876,851
営業外収益		
受取利息	1,843	1,690
受取配当金	563	250
為替差益	5,352	9,154
貸倒引当金戻入額	18,057	15,015
持分法による投資利益	-	29,040
保険解約返戻金	-	11,706
その他	12,828	11,571
営業外収益合計	38,645	78,429
営業外費用		
支払利息	17,679	12,824
社債発行費	678	4,039
持分法による投資損失	15,854	-
その他	6,370	3,276
営業外費用合計	40,583	20,140
経常利益	476,893	935,140
特別利益		
投資有価証券売却益	-	93,347
受取和解金	-	4 325,295
特別利益合計	-	418,642
特別損失		
減損損失	5 111,232	5 1,683
投資有価証券評価損	11,339	40,180
特別損失合計	122,572	41,863
税金等調整前当期純利益	354,320	1,311,918
法人税、住民税及び事業税	77,497	317,606
法人税等調整額	25,833	202,433
法人税等合計	103,330	115,172
当期純利益	250,990	1,196,745
非支配株主に帰属する当期純利益	99,911	185,709
親会社株主に帰属する当期純利益	151,078	1,011,035

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	250,990	1,196,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,499	-
為替換算調整勘定	3,606	1,038
持分法適用会社に対する持分相当額	9,020	26,911
その他の包括利益合計	17,126	25,873
包括利益	268,116	1,170,872
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	168,204	985,162
非支配株主に係る包括利益	99,911	185,709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,457,496	2,846,622	3,450,094	175,253	2,678,769
当期変動額					
減資	2,857,496	2,857,496			-
欠損填補		5,972,399	5,972,399		-
親会社株主に帰属する当期純利益			151,078		151,078
自己株式の取得				153,650	153,650
自己株式の処分		14,213		54,200	39,987
自己株式処分差損の振替		14,213	14,213		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		268,281	268,281		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,857,496	2,846,622	5,840,983	99,450	37,415
当期末残高	600,000	-	2,390,888	274,704	2,716,184

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,499	19,722	15,223	858,061	3,552,054
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					151,078
自己株式の取得					153,650
自己株式の処分					39,987
自己株式処分差損の振替					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,499	12,626	17,126	99,911	117,037
当期変動額合計	4,499	12,626	17,126	99,911	154,452
当期末残高	-	32,349	32,349	957,972	3,706,507

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	2,390,888	274,704	2,716,184
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,011,035		1,011,035
自己株式の取得			266,766	266,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,011,035	266,766	744,269
当期末残高	600,000	3,401,924	541,470	3,460,454

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,349	32,349	957,972	3,706,507
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,011,035
自己株式の取得				266,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,873	25,873	185,709	159,836
当期変動額合計	25,873	25,873	185,709	904,106
当期末残高	6,476	6,476	1,143,682	4,610,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	354,320	1,311,918
減価償却費	250,084	209,135
減損損失	111,232	1,683
のれん償却額	8,543	16,950
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,165	16,794
賞与引当金の増減額(は減少)	26,739	46,889
受取利息及び受取配当金	2,407	1,940
支払利息	17,679	12,824
持分法による投資損益(は益)	15,854	29,040
投資有価証券売却損益(は益)	-	93,347
投資有価証券評価損益(は益)	11,339	40,180
受取和解金	-	325,295
売上債権の増減額(は増加)	138,151	42,819
棚卸資産の増減額(は増加)	267,379	136,144
仕入債務の増減額(は減少)	17,992	81,798
前受金の増減額(は減少)	158,411	296,616
未払又は未収消費税等の増減額	77,705	11,929
その他	362,745	37,978
小計	876,722	1,594,995
利息及び配当金の受取額	2,407	1,940
利息の支払額	17,784	12,524
和解金の受取額	-	325,295
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	302,842	25,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,502	1,934,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	186,759	157,804
投資有価証券の売却による収入	8,038	321,298
子会社株式の取得による支出	-	140,000
子会社の清算による収入	18,609	-
貸付けによる支出	73,500	24,000
貸付金の回収による収入	95,000	53,000
その他	1,774	10,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,836	42,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	360,000
借入金の返済による支出	-	118,486
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	70,000	80,000
リース債務の返済による支出	208,958	113,330
自己株式の取得による支出	153,650	266,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,609	118,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,489	18,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,454	1,876,722
現金及び現金同等物の期首残高	3,374,716	3,368,262
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	256,594
現金及び現金同等物の期末残高	1,336,262	1,530,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称等

㈱釣りビジョン

Oy Gamecluster Ltd.

システムデザイン開発㈱

システムデザイン開発㈱の全株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

クラリネット㈱

ブロードメディアeスポーツ㈱

連結の範囲から除いた理由

クラリネット㈱及びブロードメディアeスポーツ㈱は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称等

持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

ガラボン㈱

持分法適用関連会社でありました湖南快樂垂釣發展有限公司は、全出資分を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称

クラリネット㈱

ブロードメディアeスポーツ㈱

持分法を適用していない理由

クラリネット㈱及びブロードメディアeスポーツ㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度での適用実績はありません。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建仕入債務

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社及び一部国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2020年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	53,411	239,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度の損益に与える影響も軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました7,049千円は、「社債発行費」678千円、「その他」6,370千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました9,813千円は、「投資有価証券の売却による収入」8,038千円、「その他」1,774千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	41,486千円	68,101千円
関係会社出資金	264,315	

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため銀行（前連結会計年度2行、当連結会計年度3行）と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	900,000千円
借入実行残高	150,000	500,000
差引額	600,000	400,000

3 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	8,736千円
電子記録債権	52,402
売掛金	1,037,660

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
25,707千円	6,441千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	1,068,989千円	1,087,025千円
賞与引当金繰入額	156,538	197,350
業務委託費	392,308	383,760

4 受取和解金の内容

当社の連結子会社である株式会社釣りビジョンが原告となり、東京地方裁判所において係争中であります「架空取引被害に基づく損害補償請求訴訟」の一部について、和解が成立し、和解の相手先より株式会社釣りビジョンに対し解決金が支払われました。これに伴い、解決金から訴訟費用等を差し引いた残額を特別利益に計上しております。

5 減損損失

当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	金額(千円)
スタジオ・コンテンツ	ソフトウェア等	ブロードメディア(株)	593
技術	サーバー、のれん等	ブロードメディア(株)	110,693

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって原則として、報告セグメントを基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によってグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	金額（千円）
技術	特許権	Oy Gamecluster Ltd.	1,683

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって原則として、報告セグメントを基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によってグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,667千円	千円
組替調整額	1,831	
税効果調整前	4,499	
税効果額		
その他有価証券評価差額金	4,499	
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,606	1,038
組替調整額		
為替換算調整勘定	3,606	1,038
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,020	9,064
組替調整額		35,976
持分法適用会社に対する持分相当額	9,020	26,911
その他の包括利益合計	17,126	25,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	79,147			79,147

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,157	1,600	454	2,303

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,600千株

譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少 454千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の著しい変動

2020年7月30日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、2020年9月15日に効力が発生しております。この結果、当連結会計年度において、資本金が2,857,496千円減少、資本剰余金が2,846,622千円(決議により3,114,903千円減少、過去の資本剰余金減少額の利益剰余金への振替により268,281千円増加)減少、利益剰余金が5,704,118千円増加しております。

また、2020年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得により、自己株式が153,650千円増加しております。

2020年11月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について決議し、自己株式の処分を行いました。この自己株式の処分により、自己株式が54,200千円減少しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	79,147		71,232	7,914

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 71,232千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	2,303	328	2,081	549

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 2,081千株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 299千株

単元未満株式の買取による増加 17千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	184,119	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月27日

4. 株主資本の金額の著しい変動

2021年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得等により、自己株式が266,766千円増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,368,262千円	5,303,229千円
預入期間が3か月を超える定期預金		1,650
現金及び現金同等物	3,368,262	5,301,579

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにシステムデザイン開発㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。なお、株式の取得価額につきましては、相手方の意向踏まえ、開示は控えさせていただきます。

流動資産	133,020 千円
固定資産	95,726
資産合計	228,747
流動負債	139,880
固定負債	103,417
負債合計	243,297

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、スタジオ・コンテンツセグメント及び放送セグメントにおける設備(機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	6,299千円	3,677千円
1年超	4,357	680
合計	10,657	4,357

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金需要に応じ銀行借入や社債により調達し、設備資金については主にファイナンス・リース契約を利用して調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部にはコンテンツの調達等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金(営業債権)及びその他債権について、取引先管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。各連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

当社は、外貨建の営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。為替リスク管理規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門及び各連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	107,360	107,360	
(2) 長期貸付金	73,000		
貸倒引当金	68,000		
	5,000	5,000	
(3) 破産更生債権等	545,566		
貸倒引当金	545,393		
	173	173	
資産合計	112,533	112,533	
(1) 社債	195,000	194,635	364
(2) リース債務	230,638	230,239	399
負債合計	425,638	424,874	763

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	67,180	67,180	
(2) 長期貸付金	57,000		
貸倒引当金	53,000		
	4,000	4,000	
(3) 破産更生債権等	545,336		
貸倒引当金	545,177		
	159	159	
資産合計	71,339	71,339	
(1) 社債	215,000	214,333	666
(2) リース債務	196,727	196,028	699
負債合計	411,727	410,362	1,365

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表価額

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	42,821千円	70,070千円
関係会社出資金	264,315	

これらについては、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,368,262			
受取手形及び売掛金	1,018,616			
合計	4,386,879			

長期貸付金（73,000千円）は、償還予定額が見込めないため、記載していません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,301,579	1,650		
受取手形及び売掛金	1,098,799			
合計	6,400,379	1,650		

長期貸付金（57,000千円）は、償還予定額が見込めないため、記載していません。

4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000					
社債	70,000	70,000	45,000	10,000		
リース債務	104,727	51,322	47,627	26,113	846	
合計	324,727	121,322	92,627	36,113	846	

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
借入金	512,324	3,724	2,004	2,004	1,817	
社債	90,000	65,000	30,000	20,000	10,000	
リース債務	65,890	62,401	41,302	16,464	7,618	3,050
合計	668,214	131,125	73,306	38,468	19,435	3,050

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無修正の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券		67,180		67,180
長期貸付金		4,000		4,000
破産更生債権等		159		159
資産計		71,339		71,339
社債		214,333		214,333
リース債務		196,028		196,028
負債計		410,362		410,362

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1 投資有価証券

事業投資目的の債券であり、時価の算定は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした割引率による見積キャッシュ・フローの現在割引価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2時価に分類しております。

2 長期貸付金、破産更生債権等

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、破産更生債権等の時価は、同様の割引率にゆゆる見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

3 社債

償還額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

4 リース債務

元金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	8,038		1,831
合計	8,038		1,831

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	321,298	93,347	
合計	321,298	93,347	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について11,339千円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、投資有価証券について40,180千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は91,408千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は90,425千円であります。

(税効果会計関係)

1. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,496千円	85,655千円
棚卸資産評価損	109,902	103,650
未払費用	41,639	40,529
減価償却超過額	32,048	56,271
投資有価証券	73,568	51,669
貸倒引当金	23,891	18,748
繰越欠損金(注)	2,272,962	2,210,070
その他	82,725	117,607
繰延税金資産小計	2,707,234	2,684,202
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,272,962	2,182,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	380,860	262,634
評価性引当額	2,653,823	2,444,859
繰延税金資産合計	53,411	239,342
繰延税金負債		
その他	10,667	
繰延税金負債合計	10,667	
繰延税金資産の純額	42,744	239,342

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)	866	209,768	172,923	882,662	229,578	777,163	2,272,962
評価性引当額	866	209,768	172,923	882,662	229,578	777,163	2,272,962
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)1	63,736	153,831	954,777	239,953	128,360	669,410	2,210,070
評価性引当額	35,891	153,831	954,777	239,953	128,360	669,410	2,182,225
繰延税金資産	27,844						27,844

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.00
評価性引当額		16.83
住民税均等割		1.23
のれん償却額		0.40
持分法による投資損益		0.68
連結納税による影響		0.37
その他		5.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.78

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 システムデザイン開発㈱

事業の内容 ソフトウェア開発事業、クラウドサービス事業、BPOサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

システムデザイン開発㈱は、企業向けのシステム設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのサービスを提供するシステム開発会社です。

農業関連、流通・製造業、食品業、医療関連、サービス業など幅広い分野でのシステム開発をしており、豊富な開発実績と高い技術力を強みとして、大手を含む地場の企業多数と取引があります。

当社は、この度同社を子会社化することで、「技術」セグメントにおける事業領域を拡大し、当社グループの企業価値向上を図ることができるとの判断から、本株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2021年7月2日(株式取得日)

2021年7月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手方の意向を踏まえ、開示は控えさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 32,368千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

145,075千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	133,020 千円
固定資産	95,726
資産合計	228,747
流動負債	139,880
固定負債	103,417
負債合計	243,297

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	独自商製品等の ストック収益	独自商製品等の フロー収益	独自商製品以外 のストック収益	独自商製品以外 のフロー収益	外部顧客への 売上高
教育	2,784,270	250	-	-	2,784,520
スタジオ・コンテンツ	-	2,202,093	467,888	338,089	3,008,071
制作事業	-	1,967,754	-	-	1,967,754
その他	-	234,338	467,888	338,089	1,040,316
放送	2,132,387	508,815	-	-	2,641,203
技術	433,873	422,843	2,780,257	269,118	3,906,093
CDN(アカマイ)サービス	-	-	2,717,223	-	2,717,223
その他	433,873	422,843	63,034	269,118	1,188,869
合計	5,350,531	3,134,002	3,248,146	607,207	12,339,888

(注) 1 外部顧客への売上高と顧客との契約から生じる収益の金額は同額となります。

2 独自商製品等のストック収益とは、教育サービス・放送の視聴料・技術の企業向けクラウドサービス等、オリジナルサービスの提供等に伴う収益が該当し、原則継続的に積み上がる収益です。

独自商製品等のフロー収益とは、スタジオ・コンテンツや放送の制作・広告・スポンサーの収入等、オリジナルサービスの提供等に伴う収益が該当し、都度計上される収益です。

独自商製品以外のストック収益とは、スタジオ・コンテンツのコンテンツ配信や技術のCDN(アカマイ)サービス等、第三者が原権利を有している商製品の提供等に伴う収益が該当し、原則継続的に積み上がる収益です。

独自商製品以外のフロー収益とは、スタジオ・コンテンツの番組販売や技術のネットワーク営業等、第三者が原権利を有している商製品の提供等に伴う収益が該当し、都度計上される収益です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 教育

主な収益である授業料収入においては、生徒に対する役務の提供期間にわたり履行義務が充足されることから、役務の提供期間にわたり収益を認識しております。

(2) スタジオ・コンテンツ

主な収益であるライセンスの販売においては、一時点で履行義務が充足されるため、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。また、主な収益である字幕・吹替等の制作物の販売においては、成果物の納品により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(3) 放送

主な収益である視聴料収入においては、一時点で履行義務が充足されるため、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(4) 技術

主な収益であるCDN（アカマイ）サービスの販売においては、主に顧客に対する役務の提供期間にわたり履行義務が充足されることから、役務の提供期間にわたり収益を認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日)
契約負債（期首残高） 前受金	1,161,271千円
契約負債（期末残高） 前受金	1,458,472

契約負債は、主に「教育」において受領した授業料収入のうち、期末時点で履行義務を充足していない残高です。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、1,137,046千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は主に取り扱うサービスの種類別に本部を設置しており、基本的にはこれらの各本部及び各連結子会社を事業単位として、戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループは、原則として当社グループを構成する各本部及び各連結子会社について、取り扱うサービスの類似性、組織体制、経営資源についての相互依存の状況等を勘案のうえ集約し、「教育」「スタジオ・コンテンツ」「放送」「技術」の4つのセグメントを報告セグメントとしております。

「教育」セグメントは、「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の広域通信制高校（ルネサンス高等学校グループ）の運営、日本語研修・日本語教師養成講座を提供する「日本語センター」の運営を行っております。「スタジオ・コンテンツ」セグメントは、マルチデバイス向けのコンテンツ配信を行うデジタルメディアサービス、映画やドラマ等の映像作品の調達、日本語字幕・吹替制作から、その作品の配給、販売を行っております。「放送」セグメントは、釣り専門番組「釣りビジョン」の制作、BS・CS放送及びケーブルテレビ局等あての番組供給事業、マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョンVOD」の提供を行っております。「技術」セグメントは、クラウドソリューション、デジタルシネマサービス、CDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サービス、ホテルの客室・会議室へのインターネットサービス、ブロードバンド回線やISPサービス、携帯電話サービス等の販売代理店として通信回線販売業者等の事業者を通じた販売活動、システム開発及びその他ソリューションサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計
	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	計		
売上高	2,297,948	2,729,319	2,681,173	3,282,685	10,991,126	-	10,991,126
セグメント利益又は損失（ ）	596,292	156,238	319,937	304,085	1,064,077	585,245	478,831
セグメント資産	242,168	1,205,092	1,907,111	522,500	3,876,873	3,117,621	6,994,494
その他の項目							
減価償却費	17,636	60,258	53,876	94,759	226,530	23,554	250,084
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,639	21,076	20,516	35,405	119,638	38,915	158,553

（注）セグメント資産のその他3,117,621千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のその他38,915千円は、各報告セグメントに属さない全社資産です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	合計
	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	計		
売上高	2,784,520	3,008,071	2,641,203	3,906,093	12,339,888	-	12,339,888
セグメント利益	786,545	48,050	283,467	441,776	1,559,840	682,988	876,851
セグメント資産	310,922	1,102,215	2,343,620	882,525	4,639,284	4,301,171	8,940,456
その他の項目							
減価償却費	22,375	77,756	54,593	27,701	182,427	26,708	209,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,058	81,402	53,926	12,438	193,825	23,757	217,582

（注）セグメント資産のその他4,301,171千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のその他23,757千円は、各報告セグメントに属さない全社資産です。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額に差額があります。その差額の内容は報告セグメントに帰属しない共通の費用及び全社資産であり、主に、グループ本社（ブロードメディア株）の管理部門に係る費用及び資産です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	その他	合計
減損損失	-	593	-	110,639	-	111,232

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	その他	合計
減損損失	-	-	-	1,683	-	1,683

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	その他	合計
当期償却額	-	-	-	8,543	-	8,543
当期末残高	-	-	-	7,258	-	7,258

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	教育	スタジオ・コンテンツ	放送	技術	その他	合計
当期償却額	-	-	-	16,950	-	16,950
当期末残高	-	-	-	135,383	-	135,383

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表提出会社の主要株主の子会社等
 該当事項はありません。

4. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	357円68銭	470円74銭
1株当たり当期純利益	19円52銭	133円12銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	151,078	1,011,035
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	151,078	1,011,035
期中平均株式数 (株)	7,738,559	7,595,061

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ブロードメディア㈱	第1回無担保社債 (注)1.	2018年 9月25日	125,000 (50,000)	75,000 (50,000)	0.49	なし	2023年 9月25日
ブロードメディア㈱	第2回無担保社債 (注)1.	2019年 9月25日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.30	なし	2024年 9月25日
ブロードメディア㈱	第3回無担保社債 (注)1.	2021年 9月27日		90,000 (20,000)	0.28	なし	2026年 9月25日

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
90,000	65,000	30,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	512,324	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	104,727	65,890	3.4	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,910	130,837	3.2	2022年～2028年
合計	380,638	709,051		

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	62,401	41,302	16,464	7,618

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,024,395	5,967,899	9,170,719	12,339,888
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	533,379	679,595	1,103,647	1,311,918
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	316,318	413,145	721,794	1,011,035
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	41.16	53.77	94.21	133.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	41.16	12.60	40.52	39.13

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,322,001	3,655,862
電子記録債権	66,033	52,402
売掛金	641,207	717,382
仕掛品	115,304	126,223
番組勘定	509,192	379,370
前払費用	170,423	146,804
その他	224,594	139,609
貸倒引当金	6,195	4,927
流動資産合計	4,042,561	5,212,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,543	144,435
工具、器具及び備品	138,297	131,426
リース資産	120,588	123,270
その他	8,323	13,093
有形固定資産合計	388,753	412,226
無形固定資産		
ソフトウェア	71,720	68,842
その他	23	-
無形固定資産合計	71,744	68,842
投資その他の資産		
投資有価証券	108,695	68,515
関係会社株式	506,265	678,633
関係会社出資金	136,672	-
関係会社長期貸付金	9,500	118,500
長期貸付金	63,500	48,500
繰延税金資産	-	149,342
差入保証金	211,973	240,290
その他	22,884	6,677
貸倒引当金	68,762	53,762
投資その他の資産合計	990,728	1,256,697
固定資産合計	1,451,225	1,737,766
資産合計	5,493,787	6,950,494

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,336	523,370
短期借入金	2 150,000	2 500,000
1年内償還予定の社債	70,000	90,000
リース債務	89,435	55,806
未払金	206,407	208,239
未払費用	108,643	119,106
未払法人税等	18,310	173,732
前受金	1,148,269	1,453,927
預り金	199,904	182,353
関係会社預り金	500,857	501,264
賞与引当金	187,060	234,333
その他	1,985	139
流動負債合計	3,095,211	4,042,273
固定負債		
社債	125,000	125,000
リース債務	107,054	113,983
その他	57,285	23,677
固定負債合計	289,339	262,661
負債合計	3,384,551	4,304,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,783,940	2,587,030
利益剰余金合計	1,783,940	2,587,030
自己株式	274,704	541,470
株主資本合計	2,109,235	2,645,560
純資産合計	2,109,235	2,645,560
負債純資産合計	5,493,787	6,950,494

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 8,324,681	1 9,492,835
売上原価	1 5,507,915	1 6,088,130
売上総利益	2,816,765	3,404,704
販売費及び一般管理費	2 2,655,583	2 2,768,624
営業利益	161,182	636,080
営業外収益		
受取利息	1,833	2,138
受取配当金	563	249
為替差益	5,536	8,893
貸倒引当金戻入額	18,057	15,015
受取事務手数料	3,492	4,384
その他	3,764	3,266
営業外収益合計	1 33,248	1 33,948
営業外費用		
支払利息	14,671	9,880
社債利息	1,066	887
社債発行費	678	4,039
自己株式取得費	1,229	1,999
その他	3,783	800
営業外費用合計	1 21,429	1 17,606
経常利益	173,001	652,421
特別利益		
投資有価証券売却益	-	64,170
受取和解金	-	77,558
抱合せ株式消滅差益	1,738,604	-
特別利益合計	1,738,604	141,728
特別損失		
投資有価証券評価損	-	40,180
減損損失	98,354	-
特別損失合計	98,354	40,180
税引前当期純利益	1,813,251	753,970
法人税、住民税及び事業税	3,145	133,575
法人税等調整額	11,659	182,695
法人税等合計	14,804	49,119
当期純利益	1,798,446	803,090

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,452		1,380	
労務費		362,346		373,712	
外注費		699,285		923,398	
経費		190,080		194,113	
当期総製造費用		1,253,165		1,492,604	
期首仕掛品棚卸高		112,228		115,304	
期末仕掛品棚卸高		115,304		126,223	
他勘定振替高		5,722		4,356	
制作事業当期製品製造原価		1,244,367	22.6	1,477,328	24.3
人件費		623,623	11.3	774,373	12.7
支払手数料		2,089,667	37.9	2,414,194	39.7
減価償却費		117,163	2.1	63,813	1.0
コンテンツ権利料		677,840	12.3	574,863	9.4
その他		755,253	13.8	783,556	12.9
売上原価		5,507,915	100.0	6,088,130	100.0

1 制作事業における原価計算方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	5,972,692	175,253
当期変動額						
減資	2,857,496	3,061,353	5,918,849	2,857,496		
欠損填補			5,972,399	5,972,399	5,972,399	
当期純利益					1,798,446	
自己株式の取得						153,650
自己株式の処分		14,213		14,213		54,200
自己株式処分差損の振替		14,213		14,213	14,213	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,857,496	3,061,353	53,550	3,114,903	7,756,632	99,450
当期末残高	600,000	-	-	-	1,783,940	274,704

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	424,452	4,499	4,499	419,953
当期変動額				
減資	-			-
欠損填補	-			-
当期純利益	1,798,446			1,798,446
自己株式の取得	153,650			153,650
自己株式の処分	39,987			39,987
自己株式処分差損の振替	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,499	4,499	4,499
当期変動額合計	1,684,783	4,499	4,499	1,689,282
当期末残高	2,109,235	-	-	2,109,235

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	600,000	1,783,940	274,704	2,109,235	2,109,235
当期変動額					
当期純利益		803,090		803,090	803,090
自己株式の取得			266,766	266,766	266,766
当期変動額合計	-	803,090	266,766	536,324	536,324
当期末残高	600,000	2,587,030	541,470	2,645,560	2,645,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (3) 原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (4) 番組勘定
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。
7. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りです。なお、当事業年度での適用実績はありません。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である為替リスク管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2020年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定です。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		149,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の損益に与える影響も軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」及び「自己株式取得費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました5,691千円は、「社債発行費」678千円、「自己株式取得費」1,229千円、「その他」3,783千円として、組み替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	16,624千円	45,964千円
短期金銭債務	1,825	3,777

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため銀行(前事業年度2行、当事業年度3行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び極度貸付額の総額	750,000千円	900,000千円
借入実行残高	150,000	500,000
差引額	600,000	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,090千円	38,300千円
仕入高	12,012	13,341
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	807	1,156
営業外費用	360	500

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.9%、当事業年度75.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.1%、当事業年度24.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	862,673千円	875,750千円
賞与引当金繰入額	140,542	180,949

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式678,633千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式506,265千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,278千円	71,752千円
棚卸資産評価損否認	108,635	102,459
未払費用	39,121	36,470
減価償却超過額	28,325	52,959
投資有価証券	73,568	51,645
貸倒引当金	22,952	17,971
繰越欠損金	2,272,962	2,208,748
その他	37,438	59,577
繰延税金資産小計	2,640,283	2,601,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,272,962	2,180,904
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	367,320	237,985
評価性引当額	2,640,283	2,418,889
繰延税金資産合計		182,695
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	33,353	33,353
繰延税金負債合計	33,353	33,353
繰延税金資産純額	33,353	149,342

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.36	0.00
評価性引当額	0.48	29.36
住民税均等割	0.15	1.68
連結納税による影響額	0.66	0.65
その他	1.80	9.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.82	6.51

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	121,543	39,652	2,404	14,356	144,435	244,460
	工具、器具及び備品	138,297	46,386	2,208	51,048	131,426	409,074
	リース資産	120,588	63,406		60,724	123,270	174,605
	その他	8,323	30,426	24,935	720	13,093	4,008
	計	388,753	179,871	29,549	126,849	412,226	832,149
無形固定資産	ソフトウェア	71,720	23,014	1,735	24,157	68,842	
	その他	23			23		
	計	71,744	23,014	1,735	24,180	68,842	

(注) 1 リース資産の主な当期増加額は、スタジオ機材の取得52,606千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	74,958		2,068	14,199	58,690
賞与引当金	187,060	234,333	187,060		234,333

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。なお、会社法第440条第4項の規定により、当該公告に決算公告は含まれておりません。 公告掲載URL https://www.broadmedia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	2020年4月1日	2021年6月25日
	(第25期)	至	2021年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類				2021年6月25日
				関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第26期	自	2021年4月1日	2021年8月12日
	第1四半期	至	2021年6月30日	関東財務局長に提出
	第26期	自	2021年7月1日	2021年11月12日
	第2四半期	至	2021年9月30日	関東財務局長に提出
	第26期	自	2021年10月1日	2022年2月10日
	第3四半期	至	2021年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書			2021年6月29日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2021年6月30日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書			2021年10月15日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書			2022年4月28日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号4の規定に基づく臨時報告書			2022年5月19日
(5) 自己株券買付状況報告書	自	2021年10月1日	至	2021年10月31日
				2021年11月5日
				関東財務局長に提出
	自	2021年11月1日	至	2021年11月30日
			2021年12月6日	
			関東財務局長に提出	
自	2021年12月1日	至	2021年12月31日	2022年1月7日
			2022年1月7日	
			関東財務局長に提出	
自	2022年1月1日	至	2022年1月31日	2022年2月2日
			2022年2月2日	
			関東財務局長に提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

ブロードメディア株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森永良平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊公太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スタジオ・コンテンツ部門の制作事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ブロードメディア株式会社（以下、会社）はセグメント情報に記載のとおり、スタジオ・コンテンツ部門（以下、同部門）において、海外の映画及びテレビ作品への日本語字幕・吹替、番組宣伝番組、難聴者字幕、視覚障害者用音声解説などの制作事業を展開しており、制作事業の売上高は1,967,754千円と連結損益計算書における売上高の15.9%を占めている。</p> <p>制作物はデータの形で記憶媒体またはオンラインにより納品されているが、納品物については無形であることから、納品物が実在していることを確かめることは一般的に容易ではない。そのため、制作物の納品がなされていない場合でも売上高が計上される可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人はスタジオ・コンテンツ部門の制作事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、スタジオ・コンテンツ部門の制作事業で計上されている売上高の期間帰属の適切性について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価 <p>同事業に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に売上高の計上に利用する情報の正確性及び目的適合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期末月である3月及び2年度の取引のうち当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引について、監査期間中に入金期日を迎えた取引については発注書、作品管理明細書、請求書、制作物が納品された事実を示す書類等及び入金証憑を査閲し、売上高の期間帰属が適切であることを確認した。 ・決算期末月である3月及び2年度の取引のうち当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引について、監査期間中に入金期日を迎えなかった取引については発注書、作品管理明細書、請求書、制作物が納品された事実を示す書類等を査閲し、売上高の期間帰属が適切であることを確認した。 ・売上高の前倒し計上の有無を確認するため、一定の条件を満たす取引を抽出し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引がないことを確認した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産が239,342千円計上されている。連結財務諸表注記（税効果関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は239,342千円であり、総資産の2.7%に相当する。</p> <p>また、財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、親会社であるブロードメディア株式会社における繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は182,695千円で、繰延税金資産の総額2,601,585千円から、将来減算一時差異に係る評価性引当額2,418,889千円を控除した金額であり、連結財務諸表における繰延税金資産関連の金額の多くを占めている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、そこで重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブロードメディア株式会社の繰延税金資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等意思決定機関で認められた利益計画に基づく経理部門における繰延税金資産の回収可能性の検討及び上長の承認といった繰延税金資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブロードメディア株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブロードメディア株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

ブロードメディア株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森永良平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊公太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スタジオ・コンテンツ部門の制作事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スタジオ・コンテンツ部門の制作事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。